

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	壱岐市認定農業者協議会活動支援事業										整理番号											
	事業期間	令和 2 年度 ～ 令和 年度										実施義務	なし										
	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法																					
総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																					
		<1>農林業の振興																					
		②経営力の強化																					
事業の背景 (課題・市民の要望等)	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者の育成を図り、地域農業の担い手を確保する。																						
	内容及び目的	本市の農業の中核を担う認定農業者の育成・確保を図り、規模拡大や耕作放棄地の解消など高齢化社会に対応した農業振興と安定した農業所得の確保を図る。																					
		市内認定農業者で組織する壱岐市認定農業者協議会の組織活動として、会員相互の研鑽、情報交換、各種経営技術の研修会等の各種事業を実施する。																					
年度別事業概要	R7年度	会員304名×7,225円＝2,196,400円																					
	R8年度	会員304名×7,225円＝2,196,400円																					
	R9年度	会員304名×7,225円＝2,196,400円																					
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	04	大	00	中	00	小	00	細								
		事業番号		05420		農業経営基盤強化対策費																	
	財源名称	国庫支出金												補助率									
		県支出金												補助率									
		地方債												充当率									
その他特財												補助率											
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10												
							認定農業者数	目標	人	320	320	304	304	304									
								実績	人	316	304												
		達成率	%	98.8	95.0	0.0	0.0	0.0															
			目標																				
			実績																				
			達成率	%																			
			目標																				
			実績																				
			達成率	%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10											
								研修会等の実施	目標	回	5	5	5	5	5								
	実績		回	5	5																		
			目標																				
			実績																				
	目標																						
	実績																						
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度												
	直接事業費		2, 284		2, 197		2, 197		2, 197		2, 197												
	財源内訳	国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
		その他特財																					
		一般財源		2, 284		2, 197		2, 197		2, 197		2, 197											
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度												
	直接事業費		2, 197		2, 197		2, 197		2, 197		2, 197												
	財源内訳	国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
その他特財																							
一般財源		2, 197		2, 197		2, 197		2, 197		2, 197													
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
直接事業費		2, 197		2, 197		直接事業費		26, 451															
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0														
	県支出金						県支出金		0														
	地方債						地方債		0														
	その他特財						その他特財		0														
	一般財源		2, 197		2, 197		一般財源		26, 451														

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 農業振興に基づき、必要性は高い。	判定 A	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 認定機関は市である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 認定農業者や農業法人は今後の地域農業の担い手であるため適応できている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 成果目標を達成させる事業内容となっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市内農家の高齢化等により、担い手である認定農業者が壱岐市農業の牽引役となっている。認定農業者の活動に対して今後も継続した支援を行っていく必要がある。 【2次評価】 総合判定 意見等
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全会員に周知しとり、偏りなく提供できている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の有効性は見いだせない。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業は当初計画通り実施できたが、成果指標は達成できなかった。	B	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 農業振興につながっており、結同結果は得られている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の有効性は見いだせない。	A	【外部評価】 総合判定 意見等
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 改善の余地はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：						
基本事項	事業名		担い手育成総合支援事業										整理番号																
	事業期間		令和 2 年度 ～ 令和 年度										実施義務		なし														
	根拠法令等		農業経営基盤強化促進法																										
	総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																										
<1>農林業の振興																													
②経営力の強化																													
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)		地域農業の中核を担う「認定農業者」及び「特定農業団体（法人）」について、本市農業の発展を図るため育成する。																										
	内容及び目的		農業経営基盤強化促進法が目指す効率的かつ安定的な農業経営の育成など「老岐市農業経営基盤強化の強化の促進に関する基本的な構想」が掲げる担い手の確保・育成により、地域農業の振興に寄与する。																										
	目標達成のための具体的手段・方法		・強い経営力を持った農業経営体の育成・確保のための活動を行う。 ・認定農業者については、経営改善・能力向上支援、農業法人化設立支援、農地の利用集積促進を図る。高齢化等により再認定が進まなかったり、規模縮小する農家が増加している。しかしながら、老岐農業の振興発展を図るため、今後も新規認定農業者の掘り起こし、再認定を進めていく。 ・集落営農組織については、法人化への誘導等を行う。集落営農組織が無い地域においては、組織化に向けた支援を行う。 ・事業実施体制については、担い手育成関係機関が一体となって効率的に取り組む。																										
	年度別事業概要	R7年度		認定農業者等支援員の設置（46千円） 集落営農法人経営支援協議会への事務委託（300千円） など																									
		R8年度		認定農業者等支援員の設置（46千円） 集落営農法人経営支援協議会への事務委託（300千円） など																									
		R9年度		認定農業者等支援員の設置（46千円） 集落営農法人経営支援協議会への事務委託（300千円） など																									
		財源情報		予算科目		05	款	01	項	03	目	04	大	00	中	00	小	00	細										
事業番号						05420		農業経営基盤強化対策費																					
財源名称				国庫支出金												補助率													
				県支出金		元気ある担い手アクション支援事業										補助率		1/2以内											
	地方債												充当率																
判定	コメント及び合否												合否		合・否														
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)		名称・内容等					単位		6		7		8		9		10											
										認定農業者数		目標		人	320	320	304	304	304										
												実績		人	316	304													
			達成率		%		98.8	95.0	0.0	0.0	0.0																		
					集落営農法人					目標		法人	31	31	32	32	32												
										実績		法人	32	32															
			達成率							%		103.2	103.2	0.0	0.0	0.0													
							目標																						
							実績																						
	達成率		%																										
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)			名称等					単位		6		7		8		9		10											
										講師等の派遣		目標		回	2	2	2	2	2										
		実績		回	1	2																							
				目標																									
				実績																									
				目標																									
				実績																									
		事業費の推移		年度		R6年度(実績)			R7年度(実績)			R8年度(予算)			R9年度			R10年度											
直接事業費				629			772			1,000			1,000			1,000													
財源内訳	国庫支出金																												
	県支出金			273			260			500			500			500													
	地方債																												
	その他特財																												
	一般財源		356			512			500			500			500														
事業費の推移		年度		R11年度			R12年度			R13年度			R14年度			R15年度													
		直接事業費		1,000			1,000			1,000			1,000			1,000													
		財源内訳	国庫支出金																										
			県支出金		500			500			500			500			500												
			地方債																										
			その他特財																										
一般財源			500			500			500			500			500														
財源内訳		年度		R16年度			R17年度			全体事業費																			
		直接事業費		1,000			1,000			直接事業費		11,401																	
		財源内訳	国庫支出金								国庫支出金		0																
			県支出金		500			500			県支出金		5,533																
			地方債								地方債		0																
			その他特財								その他特財		0																
一般財源			500			500			一般財源		5,868																		

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 新規就農者や規模拡大を希望する農家・法人への支援の必要性は高い。	判定 A	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 農業に關しての専門的な技術及び販路の情報を機関への補助である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 新規就農や経営発展を希望する農業者へのサポート体制として柔軟に対応できている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 農業に資する多くの情報量を持つ機関への補助であり妥当である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高齢化に伴う担い手不足が懸念されるため、認定農業者協議会を組織し、組織活動の活発化、農業者の意欲向上を図る。また集落営農法人においては、法人構成員の高齢化や世代交代が進まず組織の存続が危ぶまれる法人も見られるようになったため、今後法人間連携も含め組織の合併や統合も視野に入れ、地域農業の担い手としての役割を果たせるように支援を行う。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 目的達成のための事業活動を行う協議会への補助金であり適切である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 協議会の構成は専門性が高く最も効果的である。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業は当初計画通り実施できたが、成果指標の一部は達成できなかった。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 これまでの事業実績も踏まえたところで効率的い運用がなされている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の有効性は見いだせない。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 補助事業の内容に照らし類似・重複した事業はなく、協議会の活動として適切である。	A	意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90		

【2次評価】

総合判定

意見等

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定

意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	園芸ブランド力強化対策事業										整理番号											
	事業期間	令和 5 年度 ～ 令和 年度										実施義務	なし										
	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法																					
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																					
<1>農林業の振興																							
④生産基盤の整備																							
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	農業農村を取り巻く環境は、生産コストの高止まりや流通・消費の多きな変化、担い手の高齢化や後継者不足などが深刻となっている。 園芸作物の振興及び壱岐ブランドの確立を図るとともに、新規就農者の経営確立を図る必要がある。																					
	内容及び目的	農林業の一層の発展に向けて園芸作物に関する施設等の助成を行うことによりブランド化を図り、新規就農者の経営確立を達成する。																					
	目標達成のための具体的手段・方法	園芸作物の振興及び壱岐ブランドの確立を図るため、下記の事業に取り組む農業者の組織する団体に対し補助を行う。																					
年度別事業概要	R7年度	実績なし																					
	R8年度	施設園芸用冷蔵庫、小規模ハウス 他 475,000円																					
	R9年度	施設園芸用冷蔵庫、小規模ハウス 他 475,000円																					
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	02	大	07	中	00	小	00	細								
		事業番号		05394		園芸ブランド力強化対策事業																	
	財源名称	国庫支出金											補助率										
		県支出金											補助率										
		地方債											充当率										
その他特財												補助率											
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10													
					新規就農者(園芸)	目標	人	13	13	13	13	13											
						実績	人	10	12														
			達成率	%	76.9	92.3	0.0	0.0	0.0														
				目標																			
				実績																			
				達成率	%																		
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等			単位	6	7	8	9	10											
			新設(増設)施設園芸ハウス面積				目標	a	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0										
					実績	a	64.3	64.3															
					目標																		
					実績																		
			目標																				
			実績																				
	事業費の推移		年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度										
直接事業費		5,883		0		475		475		475													
財源内訳		国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
		その他特財																					
財源内訳		一般財源	5,883		0		475		475		475												
		年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度											
		直接事業費		475		475		475		475		475											
		財源内訳	国庫支出金																				
県支出金																							
地方債																							
その他特財																							
財源内訳	一般財源	475		475		475		475		475													
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																
	直接事業費		0		475		直接事業費		10,158														
	国庫支出金					国庫支出金		0															
	県支出金					県支出金		0															
	地方債					地方債		0															
財源内訳	その他特財					その他特財		0															
	一般財源	0		475		一般財源		10,158															

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業効果を鑑み支援対象（園芸農家）は妥当であり、園芸振興に必要な事業である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実績値に対する直接補助事業であり有効的である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 園芸農家の高齢化を考慮し、新規栽培者の確保だけでなく、既存農家の負担軽減・省力化を図り、園芸振興に繋げていくことが重要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 園芸農家へ直接的に補助がなされる事業であり効果的である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 園芸農家への直接的な効果が発現しており現行以上の有効性は見出せない。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新規栽培者の確保を図り、園芸振興に繋げることができていたが、成果指標は達成できなかった。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 栽培面積の拡大を通じて園芸振興に繋げることができている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 園芸農家へ直接補助しているものであり最も効果的である。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国県の補助対象とならない事業であり重複していない。	A	意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90		

【2次評価】

総合判定

意見等

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定

意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：	農林課		班名：	農業振興班		担当者名：						
基本事項	事業名	地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業										整理番号															
	事業期間	平成 24 年度 ～ 令和 年度										実施義務		なし													
	根拠法令等																										
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																									
		<1>農林業の振興																									
		②経営力の強化																									
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	老岐市農業における肉用牛飼育は、老岐産農産物ブランドの一つになっているが、生産資材や燃油の高騰に加えて高齢化・担い手不足によって繁殖牛の飼養戸数は減少の一途を辿っている。令和3年度より10年後(令和12年度)の目標を定めたJA老岐市の第9次営農振興計画においては、繁殖牛の飼養目標頭数は7,600頭、肉用牛全体の目標販売高は65億円とされており、兼業少頭飼い農家への経営支援の強化と専業多頭飼育農家の育成が必要であるとともに、老岐牛のさらなるブランド化が求められている。																									
	内容及び目的	老岐牛の市場性を向上させるとともに産地間競争に耐えうる子牛生産地を確立することで、肉用牛飼育農家の維持及び経営改善を促進する。 また、肉質の良さと希少性を前面にしたブランド戦略を確立する。																									
	目標達成のための具体的手段・方法	①淘汰更新による機能向上推進 淘汰更新対象牛に対し後継牛を導入(購入・自家保留)維持することに対する補助 ②老岐牛ブランド・アップ推進事業 (3年度期中における実施要望により実施) 老岐牛販売促進のための販促品製作(老岐牛銘板)の製作 ③生産性向上による維持・増頭対策事業 肉用牛の維持・増頭に繋がる新たな牛舎等の整備を支援する。 ・補助率2/5、補助額上限200万円/1施設 ・補助率1/4 補助額上限25万円/箇所(農家分) ※★…過疎債ソフト対象事業 ④肥育素牛導入支援事業 肥育農家の肥育素牛導入に対する補助 ・家畜市場購入:2万円×500頭・自家保留 :1万円×100頭																									
年度別事業概要	R7年度	①830千円 ②550千円 ③591千円(3件) ④肥育素牛導入支援事業10,230千円(家畜市場購入:20千円*437頭、自家保留:10千円*149頭)																									
	R8年度	①@10千円*200頭 ②550千円 ③10件(250千円*10件) ④肥育素牛導入支援事業(家畜市場購入:20千円*500頭、自家保留:10千円*100頭)																									
	R9年度	①@10千円*200頭 ②550千円 ③10件(250千円*10件) ④肥育素牛導入支援事業(家畜市場購入:20千円*500頭、自家保留:10千円*100頭)																									
財源情報	予算科目	05	款	01	項	04	目	02	大	00	中	00	小	00	細												
		事業番号			05645		畜産振興総務費																				
	財源名称	国庫支出金												補助率													
		県支出金												補助率													
		地方債		過疎債ソフト (①②③)										充当率													
その他特財												補助率															
判定	コメント及び合否											合否		合・否													
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10																
						繁殖牛飼養頭数	目標	頭	6,300	5,000	5,000	5,000	5,000														
							実績	頭	4,997	4,737																	
			達成率	%	79.3	94.7	0.0	0.0	0.0																		
			肥育牛飼養頭数	目標	頭	1,480	1,490	1,500	1,510	1,510																	
		実績		頭	1,485	1,426																					
		達成率		%	100.3	95.7	0.0	0.0	0.0																		
			目標																								
			実績																								
	達成率		%																								
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10																
						淘汰更新頭数	目標	頭	200	200	200	200	200														
		実績	頭	157	83																						
		販促活動店舗数	目標	軒	40	40	40	40	40																		
			実績	軒	40	12																					
補助事業採択数		目標	件	6	6	6	6	6																			
		実績	件	2	3																						
事業費の推移		年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度															
	直接事業費		14,196		12,201		16,050		16,050		16,050																
	財源内訳	国庫支出金																									
		県支出金																									
		地方債	1,900				2,400		2,400		2,400																
		その他特財																									
		一般財源	12,296		12,201		13,650		13,650		13,650																
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度																
	直接事業費		16,050		16,050		16,050		16,050		16,050																
	財源内訳	国庫支出金																									
		県支出金																									
		地方債	2,400		2,400		2,400		2,400		2,400																
		その他特財																									
		一般財源	13,650		13,650		13,650		13,650		13,650																
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																				
直接事業費		16,050		16,050		直接事業費		186,897																			
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		0																			
	県支出金					県支出金		0																			
	地方債	2,400		2,400		地方債		25,900																			
	その他特財					その他特財		0																			
	一般財源	13,650		13,650		一般財源		160,997																			

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	○ A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ● B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業効果を鑑み支援対象は妥当であり、また肉用牛の維持・増頭の達成、及びブランドPRのために必要な事業となっている	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 現在、JAや県振興局、共済組合などの関係機関と生産性向上、増頭対策を協議し事業内容の見直しについて協議している。今後も肉用牛の維持・増頭対策事業として、導入にかかる費用の助成や施設整備等の助成を行い、経営規模の維持・拡大を支援する必要がある。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 繁殖及び肥育各農家において維持・増頭の取り組みが図られたが、目標値には達しなかった	C	総合判定 B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 老岐牛のブランド化を図るための効果的なPRツールが作成され、それを活用した効果的なPR活動が実施されている	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	【外部評価】 総合判定 B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国県の補助対象とならない事業であり重複していない	A	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70	意見等 農林課の方針どおり進められたい。

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)																	課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：						
基本事項	事業名	長崎県家畜導入事業										整理番号							事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10		
	事業期間	平成 24 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし							繁殖牛飼養頭数	目標	頭	6,300	5,000	5,000	5,000	5,000			
	根拠法令等	長崎県家畜導入事業実施要綱															実績	頭				4,997	4,737								
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島															達成率	%				79.3	94.7	0.0	0.0	0.0					
<1>農林業の振興																目標															
②経営力の強化																実績															
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	杓岐市農業における肉用牛飼育は、杓岐産農産物ブランドの一つになっているが、生産資材や燃油の高騰に加えて高齢化・担い手不足によって繁殖牛の飼養戸数・飼養頭数が共に減少している。また、地域の農業においては、飼料作付の減少による耕作放棄地の発生も懸念されており、繁殖牛の減少に歯止めをかけることが重要である。優良な繁殖雌牛群への更新を図り市場性の高い子牛を生産するとともに、一定規模の年間販売頭数を確保することによって市場性を有利にしていくためにも繁殖農家支援を講じる必要がある。																活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10				
		内容及び目的	肉用牛の維持・増頭対策事業として、導入にかかる費用の助成を行い、経営規模の維持・拡大に資することを目的とする。																		事業導入頭数	目標	頭	80	80	60	60	60			
			目標達成のための具体的手段・方法	維持タイプ：県50,000円、市50,000円 増頭タイプ：県100,000円、市50,000円 を各々助成。 (幸男等以降の娘牛に関しては県費は10,000円加算) 導入実績に対し補助金を杓岐市農協へ交付し、杓岐市農協は、預託期間開始時に貸付金合計額から補助金額を差し引いた額を預託農家へ貸し付け、5年間(又は4年間。いずれかは月齢による／プロパー資金)で返済してもらう仕組み。【長崎県単事業】																			実績	頭	27	19					
																					目標										
																	実績														
	年度別事業概要	R7年度	19頭 2,210千円(県1,260千円・市950千円)															事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度		
		R8年度	60頭 7,800千円(県4,800千円・市3,000千円)																直接事業費		3,430		2,210		7,800		7,800		7,800		
		R9年度	財源内訳	国庫支出金																											
				県支出金	2,080														1,260		4,800		4,800		4,800						
				地方債	0														950		3,000		3,000		3,000						
その他特財																															
年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		直接事業費		7,800		7,800		7,800		7,800		7,800									
財源情報	財源名称	予算科目	05	款	01	項	04	目	09	大	00	中	00	小	00	細	国庫支出金														
			事業番号				17087				畜産事業費																				
			国庫支出金											補助率																	
			県支出金				長崎県家畜導入事業費補助金							補助率		定額															
			地方債				過疎債ソフト							充当率																	
判定	コメント及び合否																合否	合・否													
財源内訳	財源内訳	国庫支出金																			国庫支出金		0								
		県支出金	4,800														4,800		4,800		4,800		4,800		4,800						
		地方債	3,000														3,000		3,000		3,000		3,000		3,000						
		その他特財																			その他特財		0								
		一般財源	0														0		0		0		1,350		1,350						

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
		事業の趣旨に照らし市が補助することが最適である	A	
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業効果を鑑み支援対象（飼養農家）は妥当であり、また肉用牛の維持・増頭の達成のために必要な事業である	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も肉用牛の維持・増頭対策事業として、導入にかかる費用の助成を行い、経営規模の維持・拡大を支援する必要がある。
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実績値に対する直接補助事業であり有効的である	A	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 飼養農家へ直接的に補助がなされる事業であり効果的である	A	
達成度	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 飼養農家への直接的な効果が発現しており現行以上の有効性は見出せない	A	【2次評価】 総合判定 意見等
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 更新時期による繁殖牛を対象とした導入が進んでいたが、目標値には達成しなかった	C	
	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市場価格の低迷を鑑み、妥当な補助額であると見込んでいる	B	
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 飼養農家の取りまとめ機関であるJAを通じて補助しているものであり最も効率的である	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 意見等
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県単独補助事業に対し市負担を要する一方、国の増頭奨励金事業がR2年度から運用されており、対象となる牛は国事業へシフトしている。	A	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	地域肉用牛緊急増頭対策事業										整理番号												
	事業期間	平成 27 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等	地域肉用牛緊急増頭対策事業実施要領																						
	総合計画 区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
<1>農林業の振興																								
②経営力の強化																								
事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	老岐地域の繁殖牛は令和5年度末において飼養戸数は529戸、飼養頭数(12ヶ月以上)は5,704頭となっており、飼養農家の高齢化・後継者不足・市場価格の大幅な下落等により小規模飼養農家は減少傾向にある。一方、法人(株式会社・農事組合法人等)による多頭型飼育経営が開始されたことなどにより、全体の飼養頭数の下げ止まり傾向がみられ、また増頭を希望する中規模経営農家も増えつつある。子牛価格の下落により経営が圧迫されているため規模拡大が困難なケースが見受けられる。																						
	内容及び目的	本市農業の基幹作目である繁殖牛の飼養頭数が、5,000頭前後までに減少しており、産地間競争に耐えうる子牛生産地を維持するために、緊急に増頭を行い繁殖牛の減少に歯止めをかける。																						
	目標達成のための 具体的手段・方法	対象:家畜市場からの購入及び自家保留によって飼養規模の増頭に取り組む肉用繁殖雌牛導入者 目的:産地間競争に耐えうる子牛生産地を維持するために、緊急に増頭対策を行い繁殖牛の減少に歯止めをかける 内容:増頭する者に対し1頭当たり8万円の補助金を交付する。 計画:(事業開始当初)8万円×120頭=9,600千円 (R3~)予算規模見合いにより4,800千円を事業費とする。 【R7実績:2万円×113頭=2,260千円】																						
		年度別事業概要	R7年度	113頭 2,260千円(@20,000)																				
財源情報	財源名称	R8年度	120頭 4,800千円(@40,000)																					
		R9年度	120頭 4,800千円(@40,000)																					
		予算科目	05	款	01	項	04	目	02	大	00	中	00	小	00	細								
		事業番号		05645		畜産振興総務費																		
判定	コメント及び合否	国庫支出金											補助率											
		県支出金											補助率											
		地方債	過疎債ソフト										充当率											
		その他特財											補助率											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	繁殖牛飼養頭数		名称・内容等	単位	6	7	8	9	10														
				目標	頭	6,300	5,000	5,000	5,000	5,000														
				実績	頭	4,997	4,737																	
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	導入実績頭数		目標	頭	120	120	120	120	120													
					実績	頭	97	113																
					目標																			
			達成率	%	79.3	94.7	0.0	0.0	0.0															
				目標																				
				実績																				
		事業費の推移	財源内訳	年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度														
				直接事業費		1,940	2,260	4,800	4,800	4,800														
				国庫支出金																				
県支出金																								
地方債	1,940				2,260	4,800	4,800	4,800																
その他特財																								
財源内訳	年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度																	
	直接事業費		4,800	4,800	4,800	4,800	4,800																	
	国庫支出金																							
			県支出金																					
			地方債	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800																
			その他特財																					
財源内訳	年度		R16年度	R17年度	全体事業費																			
	直接事業費		4,800	4,800	直接事業費	52,200																		
	国庫支出金			国庫支出金	0																			
		県支出金			県支出金	0																		
		地方債	4,800	4,800	地方債	52,200																		
		その他特財			その他特財	0																		
一般財源			一般財源	0																				

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 肉用牛飼育農家(繁殖牛及び一貫経営)にとって効果的な施策であり必要性は非常に高い	判定 A	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の趣旨に照らし市が補助を図ることが最適である	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業効果を鑑み支援対象(飼養農家)は妥当であり、また肉用牛の維持・増頭の達成のために必要な事業である	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実績値に対する直接補助事業であり有効的である	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 補助単価については、R7年度実績に鑑み、予算規模見合いにより4,800千円(@40千円×120頭)を予算として、その範囲内で執行するよう調整を図る。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 飼養農家へ直接的に補助がなされる事業であり効果的である	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 飼養農家への直接的な効果が発現しており現行以上の有効性は見出せない	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 各農家において繁殖雌牛の増頭の取り組みが図られた一方、全体として目標値には達しなかった	C	【2次評価】 総合判定 意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)																課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	新規就農者総合支援対策事業										整理番号													
	事業期間	令和 30 年度 ～ 令和 年度										実施義務		あり											
	根拠法令等	沓崎市新規就農者支援事業実施要領																							
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																							
＜1＞農林業の振興																									
②経営力の強化																									
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	沓崎の基幹産業である農業において、高齢化の後継者不足、農業者の減少に歯止めをかけるため、新規就農者の発掘及び育成が急務となっている。また、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、支援を行う必要がある。																							
	内容及び目的	新規就農者の意欲向上と就農後の定着を図るため、経営が不安定な経営開始直後(5年以内)の資金や経営発展のための機械・施設等の導入に対する支援を行い、農業の発展につなげる。																							
	目標達成のための具体的手段・方法	①経営発展支援事業 都道府県が機械・施設などの導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援 補助対象上限:1,000万円 ※②の経営開始資金交付対象者は補助対象上限500万円 ②経営開始資金(旧農業次世代人材投資事業経営開始型) 新たに経営を開始する者に対して資金を助成 支援額:12.5万円/月(150万円/年)最長3年間 ③農業次世代人材投資事業(令和3年度対象者迄) 新たに経営を開始する者に対して資金を助成 支給額:年間最大150万円/人(最大5年間)※令和2年度までの採択者 経営開始1年目～3年目150万円/人※令和3年度以降採択者 経営開始4年目～5年目120万円/人																							
		年度別事業概要	R7年度 ①経営発展支援事業 13,128,000円 ②経営開始資金 4,500,000円 ③農業次世代人材投資事業(経営開始型) 3,000,000円 R8年度 ①経営発展支援事業 13,119,000円 ②経営開始資金 3,263,000円 ③農業次世代人材投資事業(経営開始型) 600,000円 R9年度 ①経営発展支援事業 10,000,000円 ②経営開始資金 3,300,000円																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	30	大	00	中	00	小	00	細	0									
		事業番号			新規就農者総合支援対策事業																				
	財源名称	国庫支出金												補助率											
		県支出金		長崎県農業次世代人材投資事業補助金										補助率		100									
		地方債												充当率											
その他特財												補助率													
判定	コメント及び合否												合否		合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10														
							新規就農者数	目標	人	3	3	3	3	3											
								実績	人	14	13														
			達成率	%	466.7	433.3	0.0	0.0	0.0																
				目標																					
				実績																					
		達成率		%																					
			目標																						
			実績																						
			達成率	%																					
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10													
								新規就農相談会	目標	回	2	2	2	2	2										
			実績	回	3	3																			
				目標																					
	実績																								
	目標																								
	実績																								
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度														
	直接事業費		10,350		20,628		16,982		13,300		13,300														
	財源内訳	国庫支出金																							
		県支出金		10,350		20,628		16,982		13,300		13,300													
		地方債																							
		その他特財																							
		一般財源																							
	財源内訳	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
		直接事業費		13,300		13,300		13,300		13,300		13,300													
		財源内訳	国庫支出金																						
県支出金			13,300		13,300		13,300		13,300		13,300														
地方債																									
その他特財																									
一般財源																									
財源内訳		年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
	直接事業費		13,300		13,300		直接事業費		167,660																
	財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0															
		県支出金		13,300		13,300		県支出金		167,660															
		地方債						地方債		0															
		その他特財						その他特財		0															
一般財源						一般財源		0																	

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）					
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）						
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 新規就農者にとって効果的な施策であり、必要性は非常に高い。	判定 A	☒ A 継続実施(見直しは行わない) ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 新規就農者の意欲向上と就農後の定着を図るため、経営が不安定な経営開始直後（5年以内）の資金を交付する事業であり、就農者の確保につながっているため。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の趣旨に照らし市で実施することが最適である。	A					
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 支援対象は妥当であり、新規就農者の獲得のために必要な事業である。	A					
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国の事業要綱内で事業を実施している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 新規就農者にとっては、就農直後に安定した収入を得ることが難しいため、本事業により支援することで就農後の定着を図り、農業の発展につなげていく。10割補助であるため、政策評価の対象外としたい。 【2次評価】 総合判定				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 偏りなく事業対象者全員に事業実施できている。	A					
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国の事業要綱内で事業を実施している。	A					
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 年間目標を達成できた。	A	意見等 【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 <table border="1"> <tr> <td>① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)</td> <td>② ☐ 民間委託等によるコストの縮減</td> </tr> <tr> <td>③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加</td> <td>④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)</td> </tr> </table>	① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減							
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)							
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 新規就農者の獲得に繋がっており、相応の成果は得られている。	A					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状の費用・業務量が適正かつ効率的である。	A					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はないが、庁内他課や関係機関と連携して情報発信に取り組んでいる。	A					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	意見等 総合判定				

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	農地中間管理事業										整理番号												
	事業期間	令和 26 年度 ~ 令和 年度										実施義務												
	根拠法令等	農地集積・集約化対策事業実施要綱																						
総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
		<1>農林業の振興																						
		②経営力の強化																						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	農業者の減少や高齢化、後継者不足が進み農地の荒廃が進み、耕作放棄地の増加が見込まれる。そのため、地域農業の担い手へ農地の集積及び集約化を図る必要がある。																							
	内容及び目的	営農が行われなくなった農地や離農する農業者が所有する農地について、長崎県農業振興公社が借受、借受希望の農家を探し担い手へ配分する。																						
		目標達成のための具体的手段・方法	担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構で農地を一旦借受け、長崎県農業振興公社(農地中間管理機構)より委託を受けた市で調整のうえ、担い手へ配分する。また担い手への農地集積・集約化を加速するため、機構を通じた農地の集積・集約化等を促進する支援金を交付する。 ①地域集約化実現タイプ:地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域に対し、支援金を交付する。 ②集約化加速タイプ:地域内農地面積に占める団地面積が10ポイント以上増加し、同一の耕作者が耕作する1ha以上を形成された場合に支援金を交付する。																					
年度別事業概要	R7年度		農地の集積及び配分 事務委託費：7,044,000円 地域集積協力金・集約化奨励金：実績なし																					
	R8年度	農地の集積及び配分 事務委託費：7,333,000円 地域集約化実現タイプ・集約化加速タイプ：11,016,000円																						
	R9年度	農地の集積及び配分 事務委託費：7,000,000円 地域集約化実現タイプ・集約化加速タイプ：3,000,000円																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	20	大	00	中	00	小	00	細	0								
		事業番号		農地中間管理費																				
	財源名称	国庫支出金											補助率											
		県支出金	農地集約化促進事業費										補助率		100									
		地方債											充当率											
その他特財		農地中間管理機構業務委託費										補助率												
判定	コメント及び合否											合否		合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10														
						農用地集積面積	目標	ha	50	50	50	50	50											
							実績	ha	69	153														
		達成率	%	138.0	306.0	0.0	0.0	0.0																
			目標																					
			実績																					
			達成率	%																				
			目標																					
			実績																					
			達成率	%																				
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10													
							推進チーム会議	目標	回	6	6	6	6	6										
	実績		回	10	7																			
			目標																					
			実績																					
	目標																							
	実績																							
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
	直接事業費		15,433		7,044		18,349		10,000		10,000													
	財源内訳	国庫支出金																						
		県支出金		8,239		0		11,016		7,000		7,000												
		地方債																						
		その他特財		7,194		7,044		7,333		3,000		3,000												
		一般財源																						
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000													
	財源内訳	国庫支出金																						
県支出金		7,000		7,000		7,000		7,000		7,000														
地方債																								
その他特財		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000														
一般財源																								
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		10,000		10,000		直接事業費		130,826																
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0															
	県支出金		7,000		7,000		県支出金		82,255															
	地方債						地方債		0															
	その他特財		3,000		3,000		その他特財		48,571															
	一般財源						一般財源		0															

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 農業従事者の減少に伴い、農地の集積・集約化に寄与する農地中間管理事業は今後さらに重要となる事業である。	判定 A	☒ A 継続実施(見直しは行わない) ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 本事業の目的である農地の担い手への集積・集約化に大きな効果を発揮している。また、本事業に係る人件費、事務費等については長崎県農業振興公社より委託料を受けている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 農地の貸し借りの仲介等、公共性が高い事業であるため、民間での事業実施は困難である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は今後地域農業の担い手となる組織、法人、個人、農地の出し手であり事業の目的と合致する。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国の事業要綱により事業を実施する。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 農地の担い手への集積・集約を引き続き行っていくとともに、耕作放棄地の解消など、将来にわたり農地の保全に努める。県からの事務委託であり、政策評価の対象外としたい。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 偏りなく事業対象者全員に事業実施できている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国の事業要綱により事業を実施する。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 年間の集積目標を達成できた。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 本事業により地域内の農地の集積・集約化が大きく進んでいる。長崎県農業振興公社より事業実施に必要な人件費や事務費等について委託料を受けている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 長崎県農業振興公社より事業実施に必要な人件費や事務費等について、委託料を受けている。	A	総合判定 意見等
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似する事業はすべて農地中間管理事業へまとめられており、組織間の連携等改善すべき余地はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：		
基本事項	事業名	有害鳥獣被害防止対策事業						整理番号	511012						事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
	事業期間	平成 20 年度 ~ 令和 年度						実施義務	なし								カラスの駆除数	目標	羽	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	根拠法令等																	実績	羽	621	832			
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島													達成率			%							
	<1>農林業の振興																目標							
	④生産基盤の整備																実績							
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	鳥獣(カラス)による農作物や飼料等の食害や糞の被害が発生している。															達成率	%						
																	目標							
	内容及び目的	市は、鳥獣(カラス)による農作物被害を防止するため、壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会に対して、鳥獣(カラス)捕獲委託を行う。																実績						
																		達成率	%					
															目標									
															実績									
	目標達成のための具体的手段・方法	○駆除計画の策定 ○有害鳥獣であるカラス駆除に際しての集中駆除(年4回) ①4/15~6/30、②7/1~8/31、③9/1~10/31、④3/1~3/31 ○壱岐猟友会のハンターによるカラス駆除の実施(1,000円/羽)														達成率	%							
																目標								
																実績								
																目標								
年度別事業概要	R7年度	壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会への委託:910千円(実績)													事業費の推移	年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度		
	R8年度	壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会への委託:1,040千円(契約額)														直接事業費		681	910	1,040	1,040	1,040		
	R9年度	壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会への委託:1,040千円(計画)														財源内訳	国庫支出金							
県支出金																								
地方債																								
その他特財																								
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	08	大	00	中	00	小	00		細	一般財源	681	910	1,040	1,040	1,040		
		事業番号		05444		有害鳥獣被害防止対策事業費										年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度		
	財源名称	国庫支出金												補助率			直接事業費		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	
		県支出金												補助率			国庫支出金							
		地方債												充当率		県支出金								
その他特財													補助率		地方債									
判定	コメント及び合否												合否	合・否		財源内訳	年度		R16年度	R17年度	全体事業費			
													直接事業費		1,040		1,040	直接事業費	11,991					
													国庫支出金				国庫支出金	0						
													県支出金				県支出金	0						
													地方債			地方債	0							
													その他特財			その他特財	0							
													一般財源	1,040	1,040	一般財源	11,991							

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 期間外についても住民からの通報があれば対応できるように許可事務を行い、通報があった場合は早急に対応できる体制を取っている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 農作物に被害を及ぼす有害鳥獣であるカラスの被害対策については、各農家において対策を講じるのは限界があり、ハンターの銃器使用による駆除が有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 年間通して駆除を行っているものの、民家が集中する場所では銃器での駆除ができないため、市内特定地域に対策が滞っている可能性もあり、市内全域にわたる生息数（飛来数を含む）の捕捉と対策が必要である。 また、近年、カラスのほかにはカモやヒヨドリといった別の鳥類被害が報告されることが多くなってきており、今後駆除対象の拡大を行うため猟友会と協議が必要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 旧町所属の各ハンターにより全島的な駆除が行われている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ハンターが構成員となっている協議会への事業委託により効率的な事業実施がなされている。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 駆除数は計画に達しなかったが、農家からの駆除要望があればハンターに連絡して対応してもらうなど組織の機能は十分に達した。	B	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 山野から農地へ出て農作物に被害をもたらすカラスは駆除することはやむを得ない。音等による追い払いでは効果が薄く、ハンターによる銃器駆除が有効である。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 山野から農地へ出て農作物に被害をもたらすカラスは駆除することはやむを得ない。音等による追い払いでは効果が薄く、ハンターによる銃器駆除が有効である。	A	① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 関係事業については情報収集に努める。	B	総合判定 意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	壱岐市野生鳥獣林業被害対策事業										整理番号	511013											
	事業期間	平成 18 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等																							
総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
		<1>農林業の振興																						
		④生産基盤の整備																						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	タイワンリスの繁殖と行動・生息範囲の広がりが、今後の農林業被害や生活環境被害の恐れがある。																							
	内容及び目的	壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会へ委託及び壱岐猟友会によりわな設置・使用に関する巡回指導委託。																						
		目標達成のための具体的手段・方法	壱岐地域協議会への委託内容 ・捕獲個体の確認・回収及び処分。 ・捕獲料の通知及び支払い(2ヵ月1回) ・捕獲隊(R2～)による市民捕獲依頼への対応。 ・捕獲に関する情報発信(公民館回覧や捕獲講習会の実施) 猟友会への委託内容 ・猟友会員による、罠の設置・使用の見回り(年20回)×4名																					
年度別事業概要			R7年度	壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会へ委託:9,627千円(実績) 壱岐猟友会へ委託:480千円(実績)																				
	R8年度		壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会へ委託:10,102千円(契約) 壱岐猟友会へ委託:480千円(契約)																					
	R9年度	壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会へ委託:10,102千円(計画) 壱岐猟友会へ委託:480千円(計画)																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	08	大	00	中	00	小	00	細	0								
		事業番号		05444		有害鳥獣被害防止対策事業費																		
	財源名称	国庫支出金											補助率											
		県支出金											補助率											
		地方債											充当率											
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
						タイワンリス駆除数	目標	頭	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000											
							実績	頭	25,241	15,392														
			達成率	%	101%	62%	0%	0%	0%															
				目標																				
				実績																				
				達成率	%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等				単位	6	7	8	9	10											
			有害鳥獣捕獲許可					目標	回	1	1	1	1	1										
				実績	回	1	1																	
				目標																				
				実績																				
				目標																				
		実績																						
		事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
直接事業費			7,413		9,627		10,102		10,102		10,102													
財源内訳	国庫支出金																							
	県支出金																							
	地方債																							
	その他特財																							
一般財源			7,413		9,627		10,102		10,102		10,102													
年度			R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
直接事業費			10,102		10,102		10,102		10,102		10,102													
財源内訳	国庫支出金																							
	県支出金																							
	地方債																							
	その他特財																							
一般財源		10,102		10,102		10,102		10,102		10,102														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		10,102		10,102		直接事業費		118,060																
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		0																
	県支出金					県支出金		0																
	地方債					地方債		0																
	その他特財					その他特財		0																
一般財源		10,102		10,102		一般財源		118,060																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市民からの捕獲依頼に対応している。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 箱わなによる捕獲・駆除が有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 専門家からの意見では、わな設置前にベイト（誘引餌）を設置し慣れさせておくことで効率的な捕獲ができ、また繁殖期（2月～5月）に集中捕獲を行うことで翌年の個体数増加を抑制できるとの意見があった。 令和7年度は沓岐地域鳥獣被害防止対策協議会で専従捕獲員を5名雇用し、リスの搬入確認の他、協議会での捕獲や市民捕獲依頼の対応を行い、市民のニーズに合うよう駆除を行っている。 今後、駆除頭数を上げるためにエリア情報を集積し、集中捕獲を展開できるように計画を進める。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市民の協力により全島的な駆除が行われている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 駆除数をより増やすため、計画的な駆除を行う必要がある。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 昨年に比べ駆除数は増加しており、リスの繁殖を抑えることが出来ている。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 ハンターへの有害鳥獣捕獲許可を通年で発行し、駆除を行えるようにした。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市民捕獲者の協力は必要である。市民捕獲者が箱わなを設置していないエリアを協議会でカバーする必要がある。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 令和元年度より、取り組んでいる。事業主体：沓岐地域鳥獣被害防止対策協議会	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
①	☐ 事業費削減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの削減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	葉たばこ産地対策維持拡大事業										整理番号												
	事業期間	令和 2 年度 ～ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等																							
総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
		<1>農林業の振興																						
		②経営力の強化																						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	西九州たばこ耕作組合の支所統合により、農家にとって必要な対外的な窓口となる事務所機能が失われている。本市の葉たばこ農家は昨今の健康嗜好や葉たばこ廃作協力金もあり、減少傾向である。そのため産地維持が喫緊の課題であり、事務所機能の維持経費が農家へ重くのしかかり、更なる葉たばこ農家の減少につながりかねない。																							
	内容及び目的	壱岐市の葉たばこ農家は減少傾向であるが、収益を見込める作目の一つであり、県内でも有数の葉たばこ産地である。この産地を維持していくには、農家には葉たばこの生産に専従する必要がある。そのために事務所機能を発揮するために必要な臨時職員の雇用、事務所維持経費等の一部を助成することで生産農家の負担軽減を図り、葉たばこの産地維持・発展を図る。																						
		目標達成のための具体的手段・方法	事務所機能を維持し、対外的な折衝を主とする様々な事業（出荷調整、資材購入、各種大会の開催等）を展開するために必要な経費の1/2（上限700千円）を助成する。																					
年度別事業概要	R7年度	人件費及び事務所経費の一部に対し1/2（700千円を上限）を補助																						
	R8年度	人件費及び事務所経費の一部に対し1/2（700千円を上限）を補助																						
	R9年度	人件費及び事務所経費の一部に対し1/2（700千円を上限）を補助																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	04	大	00	中	00	小	00	細									
		事業番号		05420		農業経営基盤強化対策費																		
	財源名称	国庫支出金												補助率										
		県支出金												補助率										
		地方債												充当率										
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
						たばこ農家戸数	目標	戸	12	11	10	10	10											
							実績	戸	11	10														
			達成率	%	91.7	90.9	0.0	0.0	0.0															
			葉たばこ耕作面積	目標	ha	30	30	27	27	27														
		実績		ha	28	27																		
		達成率		%	93.3	90.0	0.0	0.0	0.0															
			目標																					
			実績																					
	達成率		%																					
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10													
						対外折衝（出荷調整、資材購入、各種大会等開催など）	目標	回	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0											
		実績	回	5.0	5.0																			
			目標																					
			実績																					
		目標																						
		実績																						
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
	直接事業費		700		700		700		700		700													
	財源内訳	国庫支出金																						
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
		一般財源		700		700		700		700		700												
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		700		700		700		700		700													
	財源内訳	国庫支出金																						
県支出金																								
地方債																								
その他特財																								
一般財源		700		700		700		700		700														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		700		700		直接事業費		8,400																
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0															
	県支出金						県支出金		0															
	地方債						地方債		0															
	その他特財						その他特財		0															
	一般財源		700		700		一般財源		8,400															

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必 要 性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 葉たばこは収益の高い作物であるが、農家の作業負担は大きく、軽減化は必要である。	判定 A	○ A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ● B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 葉たばこは収益の高い作物であり、本市の農業産出に大きく寄与しており、事務所の維持の為、一定の支援は必要な状況である。しかしながら、市が特定の耕作組合への継続的な補助を行っている現状を踏まえ、葉たばこ振興会より他の機関（西九州たばこ耕作組合など）へ要望する必要がある。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 農家にとって対外的な窓口機能を果たす振興会への補助であり、同会以外での事業実施は困難である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ピークを超え減少したものの、農家戸数は一定数あり事業の必要性は高い。	A		
有 効 性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 負担軽減により農家経営に集中することができている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 補助額については、最低限の事務所機能の維持に必要な事業に対する額として、R3年度より見直している額（700千円）を引き続き要望するが、葉たばこ振興会より他の機関（西九州たばこ耕作組合など）へ要望する必要がある。 産地については、葉たばこ振興会を中心として、農家戸数や耕作面積の維持に努める必要がある。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 耕作農家が共同で利用する事業であり受益は平等であるとともに、一定の負担金額も妥当である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金額を年々カットしている一方で効率的に運営がなされており、現状以上の事業効果の向上は見込めない。	A		
達 成 度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 耕作面積の維持はほぼできている。	B	総合判定 意見等	
効 率 性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 対外折衝の窓口機能が果たされている。	A		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある JAとの連携により事業の一部は役割分担が考えられるが、農家負担の増加が懸念される。	A	① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
		⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国県施策で類似の事業はない。	A	【外部評価】
					総合判定
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	意見等	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	農業経営安定化支援事業										整理番号											
	事業期間	令和 5 年度 ～ 令和 年度										実施義務	なし										
	根拠法令等																						
事業の 対象・目的・内容	総合計画 区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																					
		<1>農林業の振興																					
		④生産基盤の整備																					
事業の背景 (課題・市民の要望等)	農業を取り巻く環境は、生産コストの高騰や流通・消費の大きな変化、担い手の高齢化の進展と後継者不足等、厳しい状況が続いている。 収益向上に向けた生産・流通・販売対策強化、経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成、農山村の地域活性化と生産・生活環境基盤整備は今後の課題である。																						
	内容及び目的	JA壱岐市の振興作物であるアスパラガスに特化して推進することで、壱岐市農業の生産基盤強化を図る。																					
		国・県が実施する補助事業に採択されたものに対して、市の上乗せ補助金を増額し、補助率を高め、生産意欲の向上を図り、更なる農業振興に繋げる。 対象国庫・県補助事業 ・産地生産基盤パワーアップ事業（基金事業） ※資材費のみ 補助率 (国) 1/2 ※事業主体は担い手育成総合支援協議会であり、一般会計は通らない。 ・ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業 ※建込費含む 補助率 (県) 1/3, 2/5, 1/2 (市) 1/10																					
目標達成のための具体的手段・方法																							
	年度別事業概要	R7年度	実績なし																				
		R8年度																					
R9年度																							
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	02	大	10	中	00	小	00	細								
		事業番号		05406		農業経営安定化支援事業																	
	財源名称	国庫支出金												補助率									
		県支出金												補助率									
		地方債												充当率									
その他特財												補助率											
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10													
					アスパラガス販売額 (JA壱岐市)	目標	百万円	550	550	291	291	291											
						実績	百万円	324	291														
			達成率	%	58.9	52.9	0.0	0.0	0.0														
				目標																			
				実績																			
		達成率		%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10												
						アスパラガス農家数	目標	件	94	94	68	68	68										
	実績		件	71	68																		
	アスパラガス栽培面積		目標	a	1,640	1,640	1,100	1,100	1,100														
			実績	a	1,190	1,100																	
			目標																				
		実績																					
	事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
直接事業費		1,042		0		0		0		0													
財源内訳		国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
		その他特財																					
		一般財源	1,042		0		0		0		0												
年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
直接事業費		0		0		0		0		0													
財源内訳		国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
		その他特財																					
		一般財源	0		0		0		0		0												
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
直接事業費		0		0		直接事業費		1,042															
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		0															
	県支出金					県支出金		0															
	地方債					地方債		0															
	その他特財					その他特財		0															
	一般財源	0		0		一般財源		1,042															

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業効果を鑑み支援対象は妥当であり、農業振興に必要な事業である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実績値に対する直接補助事業であり有効的である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 JA壱岐市が策定する「第9次営農振興計画」で目標としている販売高100億円の達成に向けて、アスパラガス振興に取り組むことが重要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 園芸農家へ直接的に補助がなされる事業であり効果的である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 園芸農家への直接的な効果が発現しており現行以上の有効性は見出せない。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新規栽培者の確保を図り、園芸振興に繋げることができていたが、成果指標は達成できなかった。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 栽培面積の拡大を通じて園芸振興に繋げることができている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 園芸農家へ直接補助しているものであり最も効果的である。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国県の補助対象とならない事業であり重複していない。	A	意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90		

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	和牛共進会支援事業										整理番号												
	事業期間	平成 29 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等	忒岐市農業振興対策事業費補助金交付要綱																						
	総合計画 区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
<1>農林業の振興																								
③流通強化・ブランド化																								
事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民 の要望等)	優良な繁殖雌牛の確保と産地銘柄を確立するため共進会を開催し、畜産農家の意識醸成を図る。																						
	内容及び目的	本市農業の基幹作物である和牛の改良度を検証するとともに、肉用牛の振興目的として開催される地区和牛共進会及び市和牛共進会を支援し、優良な繁殖雌牛の確保と産地銘柄の確立を図る。 5年に1度開催される、全国和牛能力共進会での肉牛成績の如何によりさらなるブランド価値が高まることにより、本全共出品に向けての準備と機運醸成を各年度において進める。																						
	目標達成のための 具体的手段・方法	平成29年度までは、旧町単位の協議会へ定額の補助金を交付していたが、支部数によって不均衡が生じるなどしていた。このことから、公平性を担保するため、平成30年度より、市和牛部会への補助金を「各町大会及び市大会の両大会の実施に要する経費の1／2以内」を交付するよう要綱等を改正し改善を図っている。																						
	年度別 事業概要	R7年度	長崎県和牛共進会忒岐選考会(319千円) 長崎県和牛共進会(2,411千円)																					
R8年度		第13回全国和牛共進会忒岐選考会(1,500千円)																						
R9年度		第13回全国和牛共進会長崎県選考会(3,000千円) 第13回全国和牛共進会(5,000千円)																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	04	目	04	大	00	中	00	小	00	細									
		事業番号		12937		和牛共進会費																		
	財源名称	国庫支出金											補助率											
		県支出金											補助率											
		地方債											充当率											
その他特財												補助率												
判定	コメント及び 合否											合否	合・否											
事業進捗状況・ 達成度	成果指標 (目標達成 度を図るた めの指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
		和牛共進会開催 (各町大会・市大会)※ 全共年は県大会・全国大 会も含む				目標	回	3	3	3	3	3												
						実績	回	2	2															
						達成率	%	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0												
						目標																		
						実績																		
						達成率	%																	
						目標																		
						実績																		
						達成率	%																	
		活動指標 (目標達成 のために行 う活動実 績)	名称等				単位	6	7	8	9	10												
			各地区和牛部会長会に よる内容調整				目標	回	3	3	3	3	3											
	実績						回	3	3															
					目標																			
					実績																			
				目標																				
				実績																				
事業費の 推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
	直接事業費		1,378		2,730		1,500		8,000		1,500													
	財源内 訳	国庫支出金																						
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
	一般財源	1,378		2,730		1,500		8,000		1,500														
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		1,500		4,500		1,500		8,000		1,500													
	財源内 訳	国庫支出金																						
県支出金																								
地方債																								
その他特財																								
一般財源	1,500		4,500		1,500		8,000		1,500															
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		1,500		4,500		直接事業費		38,108																
財源内 訳	国庫支出金					国庫支出金		0																
	県支出金					県支出金		0																
	地方債					地方債		0																
	その他特財					その他特財		0																
一般財源	1,500		4,500		一般財源		38,108																	

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 肉用牛飼育農家にとって効果的な施策であり、壱岐牛の名声をさらに高めるためにも必要性は非常に高い	判定 A	評価結果 ☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の趣旨に照らし市が補助することが最適である	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業効果を鑑み支援対象（和牛部会）は妥当であり、全共に向けての機運の醸成のために必要な事業である	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 活動に対する直接補助事業であり有効的である	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 県共進会、全共へ向け、農家の機運を醸成するとともに、全国に誇れる和牛の生産地としてのブランド化の確立が肝要である。 全共（次回R9年度／於：北海道）の開催年にあつては、壱岐全体の農家で本事業に取り組むための所要の経費の予算措置が必要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 部会活動に補助がなされる事業であり効果的である	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 部会及び対象農家への直接的な効果が発現しており現行以上の有効性は見出せない	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 各町大会の開催が一部のみ開催となった	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 大会の趣旨に則した部会活動がなされており、妥当な補助額であると見込んでいる	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象農家と併せて、部会活動に対する補助であり最も効率的である	A	【外部評価】 総合判定 意見等
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国県に類似の施策はない。また、J A 壱岐市畜産課を通じて部会活動が捕捉されている。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業										整理番号											
	事業期間	令和 5 年度 ～ 令和 7 年度										実施義務		なし									
	根拠法令等	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業交付要綱																					
総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																					
		<1>農林業の振興																					
		④生産基盤の整備																					
事業の背景 (課題・市民の要望等)	農業農村を取り巻く環境は、生産コストの高止まりや流通・消費の大きな変化、担い手の高齢化の進展と後継者不足など、大きく変化している。 収益向上に向けた生産・流通・販売対策強化、経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成、農山村の地域活性化と生産・生活環境基盤整備は今後の課題である。																						
	内容及び目的	農林業の一層の発展に向けて「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」を図るため、各種施策と連携しながら、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業を実施する。																					
		目標達成のための具体的手段・方法	農業者の経営規模拡大や高付加価値等による農業所得向上、次代の担い手の確保育成、農山村地域を活性化する活動に必要な施設・機械の導入を支援する。 長崎県が定める各事業メニューにおける事業主体、採択要件、補助率により農林業者等の組織する団体または個人に対し補助する。 ※県の補助率は総事業費に対して、事業区分により1/2～1/3、市の補助率は総事業費の1/10以上。																				
年度別事業概要	R7年度	農事組合法人 石田東 トラクター65PS (ロータリー、ハロー含む) 農事組合法人 池西ファーム トラクター104ps																					
	R8年度																						
	R9年度																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	14	大	00	中	00	小	00	細								
		事業番号		05513		ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業																	
	財源名称	国庫支出金												補助率									
		県支出金		ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金										補助率		1/2、2/5、1/3							
		地方債												充当率									
	その他特財												補助率										
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10												
						農業生産額(畜産以外)	目標	百万円	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329										
							実績	百万円	1,325	1,703													
			達成率	%	99.7	128.1	0.0	0.0	0.0														
				目標																			
				実績																			
		達成率		%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10											
							事業周知	目標	回	2	2	2	2	2									
			実績	回	2	2																	
				目標																			
				実績																			
			達成率	%																			
	事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
		直接事業費		3,844		9,678		0		0		0											
財源内訳		国庫支出金																					
		県支出金		2,981		7,741																	
		地方債																					
		その他特財																					
一般財源		863		1,937																			
年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
直接事業費		0		0		0		0		0													
財源内訳		国庫支出金																					
	県支出金																						
	地方債																						
	その他特財																						
	一般財源																						
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
直接事業費		0		0		直接事業費		13,522															
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0														
	県支出金						県支出金		10,722														
	地方債						地方債		0														
	その他特財						その他特財		0														
一般財源						一般財源		2,800															

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
		県単独補助事業である。	A	
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業効果を鑑み支援対象は妥当であり、園芸振興に必要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 必要設備や機械の導入を図る上で必要な事業であり、継続した要望の取り纏めを実施していく必要がある。
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業実施により栽培面積の維持・拡大を目指すものであり最適である。	A	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 農家へ直接的に補助がなされる事業であり効果的である。	A	
達成度	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 農家への直接的な効果が発現しており現行以上の有効性は見出せない。	A	総合判定 意見等
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画を達成できた。	A	
	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 栽培面積の維持確保ができており、活動結果は得られている。	A	
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 農家へ直接補助しているものであり最も効果的である。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県単独補助事業に対し市負担を要する。	A	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	壱岐市新規就農者支援事業										整理番号												
	事業期間	平成 29 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等	壱岐市新規就農者支援事業実施要領																						
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
<1>農林業の振興																								
②経営力の強化																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	農業者の減少、高齢化等による担い手不足を解決するため、担い手の育成・確保が本市農業の大きな課題となっている。																						
	内容及び目的	農業経営が不安定な状態にある新規就農者の就農開始にかかる費用の負担を補助することにより、新規就農者の育成を図る。																						
	目標達成のための具体的手段・方法	機械・施設の取得、改良及び移転、家畜の導入、種苗の購入又は改植、農地の造成・改良又は復旧費用に対し、国県の補助事業対象外であり事業費の総額が200万円を限度とし、その費用の1/2以内を支援する。																						
年度別事業概要	R7年度	壱岐市新規就農者支援事業 0円																						
	R8年度	壱岐市新規就農者支援事業 1,000,000円																						
	R9年度	壱岐市新規就農者支援事業 1,000,000円																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	02	大	03	中	00	小	00	細	0								
		事業番号		新規就農者支援事業																				
	財源名称	国庫支出金											補助率											
		県支出金											補助率											
		地方債											充当率											
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
						目標	人	3	3	3	3	3												
		青年等就農計画認定数	実績	人	2	3																		
			達成率	%	66.7	100.0																		
			目標																					
			実績																					
			達成率	%																				
			目標																					
			実績																					
			達成率	%																				
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10												
							目標	回	12	12	12	12	12											
	新規就農者面談会・相談会の実施		実績	回	12	12	12	12	12															
			目標																					
			実績																					
目標																								
	実績																							
	目標																							
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
	直接事業費		0		0		1,000		1,000		1,000													
	財源内訳	国庫支出金																						
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
		一般財源					1,000		1,000		1,000													
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		1,000		1,000		1,000		1,000		1,000													
	財源内訳	国庫支出金																						
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
一般財源		1,000		1,000		1,000		1,000		1,000														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		1,000		1,000		直接事業費		10,000																
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		0																
	県支出金					県支出金		0																
	地方債					地方債		0																
	その他特財					その他特財		0																
	一般財源	1,000		1,000		一般財源		10,000																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 新規就農者にとって効果的な施策であり、必要性は非常に高い。	判定 A	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の趣旨に照らし市で実施することが最適である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 支援対象は妥当であり、新規就農者の獲得のために必要な事業である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国・県の事業対象とならないものを事業対象としており、経営の安定に寄与している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 新規就農者にとっては、就農直後に安定した収入を得ることが難しいため、本事業により支援することで就農後の定着を図り、農業の発展につなげていく。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 偏りなく事業対象者全員に事業実施できている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国・県の事業対象とならないものを事業対象としており、経営の安定に十分な支援となっている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和7年度については、国県事業で対応ができ、本事業の要望が無かった。	A	総合判定 意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 新規就農者の獲得につながっており、相応の成果は得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状の費用・業務量が適正かつ効率的である。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はないが、庁内他課や関係機関と連携して情報発信に取り組んでいる。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	特定地域づくり事業										整理番号												
	事業期間	令和 3 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法																						
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
<1>農林業の振興																								
⑤農村集落活性化																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	人口減少や高齢化、後継者不足が進行し、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手が不足している。																						
	内容及び目的	人口急減地域(過疎地域)においては、事業者単位では仕事がない、一定の給与水準を確保できないなどの理由により、若者の地域への定着が難しく人口流出の要因となっている。このため、地域全体における年間を通じた仕事を創出し、雇用した職員を組合員の事業に従事するために派遣することで、地域の担い手を確保することを目的とした労働者派遣事業を行い、島内の若者の流出を防ぐと共にUターン者の移住を推進する																						
	目標達成のための具体的手段・方法	本事業の実施主体である「𠵼岐市農業支援事業協同組合(代表理事組合長川崎裕司)」と「𠵼岐地域雇用労力支援協議会(会長𠵼岐市農協農産園芸課長)」等と連携し、マルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)人材確保するため、検討会の開催及び各種イベントでの事業広報活動を実施する。 マルチワーカーを派遣し、事業の継続と労働力不足を解消すること、また、派遣されたマルチワーカーは派遣先事業所、経営体の営農技術を習得することにより新規就農者として営農の独立もしくは雇用就農を目指す。																						
		年度別事業概要	R7年度	𠵼岐市特定地域づくり事業 (派遣職員経費、事務局運営費) 2,656,000円																				
財源情報	財源名称	予算科目	05	款	01	項	03	目	05	大	00	中	00	小	00	細	0							
		事業番号		特定地域づくり事業																				
		国庫支出金	特定地域づくり事業推進交付金										補助率	1/2										
		県支出金											補助率											
判定	コメント及び合否	地方債											充当率											
		その他特財											補助率											
		合否														合・否								
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10														
					マルチワーカー	目標	人	2	3	3	3	3												
						実績	人	3	3															
			達成率	%	150.0	100.0	0.0	0.0	0.0															
			新規就農者数 (雇用就農含む)	目標	人	2	2	2	2	2														
		実績		人	2	2																		
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0															
				目標																				
		実績																						
	達成率	%																						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10														
					検討会の開催	目標	回	4	4	4	4	4												
		実績	回	4		4																		
		各種イベントでの事業 広報活動	目標	回	3	3	3	3	3															
			実績	回	2	2																		
			目標																					
実績																								
事業費の推移		年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度												
		直接事業費		3,616		2,656		5,271		5,271		5,270												
	財源内訳	国庫支出金	1,808		1,328		2,635		2,635		2,635													
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
		一般財源	1,808		1,328		2,636		2,636		2,635													
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		5,270		5,270		5,270		5,270		5,270													
	財源内訳	国庫支出金	2,635		2,635		2,635		2,635		2,635													
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
		一般財源	2,635		2,635		2,635		2,635		2,635													
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
	直接事業費		5,270		5,270		直接事業費		58,974															
財源内訳	国庫支出金	2,635		2,635		国庫支出金		29,486																
	県支出金					県支出金		0																
	地方債					地方債		0																
	その他特財					その他特財		0																
	一般財源	2,635		2,635		一般財源		29,488																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 人手不足、担い手不足が課題となる中、地域の中心となる経営体となりうる。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 成果目標を達成させる事業内容となっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 利用を希望する農家（組合員）についても繁忙期が重なるため、一年を通して派遣できるような形態の確立が必要。（ワーカーはJA職員の身分であるため、農閑期にはJA園芸施設等にての業務に従事） また、利用を希望する農家からも負担金が高いとの声もあるため、利用する組合員の増加及びワーカーの確保が必要。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本組合に出資した者について本事業の活用可能であり、利用者にも相応の負担金が発生し運営を行っている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 派遣職員及び派遣先の確保について検討を行う必要がある。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 2年目以降成果が出て来ている。	A	総合判定
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域の労働力不足の解消及びワーカーの営農技術習得に繋がっている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ワーカーや利用組合員を増やすための手立てが必要であるが、現行以外の手法はない。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県（振興局）や地域おこし協力隊との連携も必要。	B	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80	意見等
【2次評価】				
総合判定				
意見等				
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】				
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）		② ☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加		④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
【外部評価】				
総合判定				
意見等				

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	ながさき農業デジタル化促進事業										整理番号												
	事業期間	令和 5 年度 ～ 令和 7 年度										実施義務		なし										
	根拠法令等	ながさき農業デジタル化促進事業実施要綱																						
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
<1>農林業の振興																								
①スマート農業の推進																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	壱岐市の園芸作物については、離島、中山間地域と厳しい条件の中で、園芸作物の安定供給はもとより基幹的な産業として寄与している。 しかし、気象変動による不安定な作柄、高齢化による担い手不足、生産資材等の高騰で収益性の悪化が危惧されている為、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、壱岐島の園芸産地の維持・拡大を図る。																						
	内容及び目的	農林業の一層の発展に向けて「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、スマート農業技術等の体系的導入と産地基盤の整備・強靱化により高い生産性を有するスマート産地づくりに取り組み、定時・定量・定質（高品質）出荷の実現を進めるため、ながさき型スマート産地確立支援事業を実施する。																						
	目標達成のための具体的手段・方法	・園芸産地スマート農業技術導入支援事業：環境制御技術等による収益性の向上等への取り組みを支援。 長崎県が定める各事業メニューにおける事業主体、採択要件、補助率により農林業者等の組織する団体または個人に対し補助する。 ※県の補助率は総事業費に対して、事業区分により1/3、市の補助率は総事業費の1/10以上。																						
		年度別事業概要	R7年度	実績なし																				
財源情報	財源名称	予算科目	05	款	01	項	03	目	26	大	00	中	00	小	00	細								
		事業番号		05578		ながさき農業デジタル化促進事業																		
		国庫支出金											補助率											
		県支出金	ながさき農業デジタル化促進事業										補助率		1/3									
判定	コメント及び合否											合否		合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
						農業生産額 (畜産以外)	目標	百万円	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329											
							実績	百万円	1,325	1,703														
			達成率	%	99.7	128.1	0.0	0.0	0.0															
				目標																				
				実績																				
				達成率	%																			
			活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10											
								事業周知	目標	回	2	2	2	2	2									
				実績	回	2	2																	
					目標																			
					実績																			
	目標																							
		実績																						
事業費の推移		年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度												
	直接事業費		738		0		0		0		0													
	財源内訳	国庫支出金																						
		県支出金	567																					
		地方債																						
		その他特財																						
		一般財源	171		0																			
	財源内訳	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度												
		直接事業費		0		0		0		0		0												
		財源内訳	国庫支出金																					
			県支出金																					
			地方債																					
その他特財																								
一般財源																								
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		0		0		直接事業費		738																
財源内訳		国庫支出金					国庫支出金		0															
		県支出金					県支出金		567															
		地方債					地方債		0															
	その他特財					その他特財		0																
	一般財源					一般財源		171																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
		県単独補助事業である。	A	
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業効果を鑑み支援対象は妥当であり、園芸振興に必要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 必要設備や機械の導入を図るために必要な事業であり、継続した要望の取り纏めを実施していく必要がある。
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業実施により栽培面積の維持・拡大を目指すものであり最適である。	A	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 農家へ直接的に補助がなされる事業であり効果的である。	A	
達成度	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 農家への直接的な効果が発現しており現行以上の有効性は見出せない。	A	総合判定 意見等
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画を達成できた。	A	
	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 栽培面積の維持確保ができており、活動結果は得られている。	A	
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 農家へ直接補助しているものであり最も効果的である。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県単独補助事業に対し市負担を要する。	A	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：	農林課		班名：	農業振興班		担当者名：				
基本事項	事業名	環境保全型農業直接支払交付金										整理番号													
	事業期間	平成 23 年度 ~ 令和 年度										実施義務													
	根拠法令等	環境保全型農業直接支払交付金実施要領																							
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																							
<1>農林業の振興																									
③流通強化・ブランド化																									
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	農業の持続的な発展と農業の有する多面的の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する必要がある。																							
	内容及び目的	壱岐市においては、つや姫、特裁コシヒカリ・にこまる、特裁大豆及び壱岐黄金、その他有機野菜を中心に、以下のいずれかの取組を実施している団体に交付をする。 環境保全に効果の高い取組に支援を行うことで、農家負担の軽減と産地のブランド化につながる。 ・IPM(総合防除)：4,000円/10a ・有機農業：14,000円/10a																							
	目標達成のための具体的手段・方法	対象農家は化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組(IPM)と地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動(有機農業)のいずれかもしくは両方の取組を実施する。																							
年度別事業概要	R7年度	・IPM(総合防除)・・・15,727a×4,000円/10a=6,290,800円 ・有機農業・・・229a×14,000円/10a=320,600円																							
	R8年度	・IPM(総合防除)・・・19,500a×4,000円/10a=7,800,000円 ・有機農業・・・420a×14,000円/10a=588,000円																							
	R9年度	・IPM(総合防除)・・・19,500a×4,000円/10a=7,800,000円 ・有機農業・・・420a×14,000円/10a=588,000円																							
財源情報	予算科目	05	款	01	項	05	目	06	大	03	中	00	小	00	細	00									
		事業番号			18278		環境保全型農業直接支払交付金事業																		
	財源名称	国庫支出金												補助率											
		県支出金		長崎県環境保全型農業直接支払交付金										補助率		3/4									
		地方債												充当率											
その他特財												補助率													
判定	コメント及び合否											合否	合・否												
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10														
						IPMの取組	目標	ha	222	221	221	221	221												
							実績	ha	183	157															
			達成率	%	82.4	71.0	0.0	0.0	0.0																
			有機農業の取組	目標	ha	5	3	3	3	3															
		実績		ha	3	2																			
		達成率		%	60.0	66.7	0.0	0.0	0.0																
			目標																						
			実績																						
			達成率	%																					
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10														
						環境保全型農業研修会の実施	目標	回	1	1	1	1	1												
		実績	回	1	1																				
			目標																						
			実績																						
目標達成のために 行う活動実績		目標																							
実績																									
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度														
	直接事業費		15,018		6,611		8,388		8,388		8,388														
	財源内訳	国庫支出金																							
		県支出金		11,264		4,958		7,800		7,800		7,800													
		地方債																							
		その他特財																							
		一般財源		3,754		1,653		588		588		588													
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度														
	直接事業費		8,388		8,388		8,388		8,388		8,388														
	財源内訳	国庫支出金																							
		県支出金		7,800		7,800		7,800		7,800		7,800													
		地方債																							
		その他特財																							
		一般財源		588		588		588		588		588													
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		8,388		8,388		直接事業費		105,509																	
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0																
	県支出金		7,800		7,800		県支出金		94,222																
	地方債						地方債		0																
	その他特財						その他特財		0																
	一般財源		588		588		一般財源		11,287																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 円安による肥料価格の高騰等により、化学肥料等の使用量の削減に向けた取組の重要性が増している。	判定 A	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 地球環境に配慮した農業生産を推進する交付金は本事業しかなく、SDGs等の観点からも引き続き規模拡大に取り組む農業者を支援していく必要があるため。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市が窓口となる必要があるため不可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 減農薬、減化学肥料によって生産される農作物が対象のため概ね適切。時代や環境の変化にも適用している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 取組内容等は国・県が設定している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 令和7年度から制度が見直され、交付単価が変更となっている。農家にとっては僅かな金額でも農業経営に必要な交付金となっていることから、農業者負担を減らし、交付額に見合った補助事業になるよう工夫していく。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービスは提供されている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事務の煩雑さから申請しない方がいるため、より申請しやすい取り纏め方法等を検討する。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 離農による取組面積の減少や申請者の減少によって当初計画を下回った。	B	総合判定 意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 国・県からの補助もあり、多額ではないが営農活動のサポートができています。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 表示方法等を申請しやすく改善しているが、原則国が表示を定めるため困難	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 改善の余地はない。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	壱岐市畜舎消毒事業										整理番号												
	事業期間	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等																							
総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																						
		<1>農林業の振興																						
		④生産基盤の整備																						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	これまで家畜共済事業の中で行われてきた畜舎消毒について、共済事業の悪化によりR5より廃止となった。病気発生リスクや畜舎内の衛生面を考慮すると最低でも年1回の消毒が必要であり、畜産農家より畜舎消毒の継続の要望も多い。																							
	内容及び目的	畜舎消毒は家畜の健康を守り、病気の発生リスクを低くするために有効であり、生産農場における疾病発生予防のためには欠かせないものとなっている。また消毒を行うことにより、ハエ・蚊・ゴキブリ等の衛生害虫の発生を抑えられ、大発生をさせると近隣住民にも多大な迷惑をかけることとなるため、その抑止にもつながる。 伝染病や病気の発生予防により繁殖子牛の日齢に応じた体重増加に寄与することが予想され、子牛セリ価格の安定も期待される。 壱岐農業の基幹種目である畜産業の経営の安定を目的とする。																						
		目標達成のための具体的手段・方法	令和5年度より畜舎消毒は各地区和牛部会へ事業が引き継がれており、壱岐市農協和牛部会に対し、薬剤購入費に係る経費の1/2を補助する。(1/2は農家(和牛部会)負担)																					
年度別事業概要	R7年度	薬剤費 521,422円×1/2=260,711円																						
	R8年度	薬剤費 1,280,000円×1/2=640,000円																						
	R9年度	薬剤費 1,280,000円×1/2=640,000円																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	04	目	02	大	00	中	00	小	00	細									
		事業番号		05645		畜産振興総務費																		
	財源名称	国庫支出金											補助率											
		県支出金											補助率											
		地方債											充当率											
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
						繁殖牛飼養頭数	目標	頭	6,300	5,000	5,000	5,000												
							実績	頭	4,997	4,737														
		達成率	%	79.3	94.7	0.0	0.0																	
		肥育牛飼養頭数	目標	頭	1,480	1,480	1,480	1,480																
			実績	頭	1,485	1,426																		
			達成率	%	100.3	96.4	0.0	0.0																
			目標																					
			実績																					
	達成率		%																					
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10													
						畜舎消毒実施部会数	目標	部会	4	4	4	4												
		実績	部会	3	3																			
			目標																					
			実績																					
		目標																						
		実績																						
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
	直接事業費		165		261		661		661		0													
	財源内訳	国庫支出金																						
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
	一般財源	165		261		661		661																
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		0		0		0		0		0													
	財源内訳	国庫支出金																						
県支出金																								
地方債																								
その他特財																								
一般財源																								
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		0		0		直接事業費		1,748																
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		0																
	県支出金					県支出金		0																
	地方債					地方債		0																
	その他特財					その他特財		0																
	一般財源					一般財源		1,748																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	B	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	全和牛部会での実施に至らなかった。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 令和6年度より4年間限定（令和9年度まで）で事業を実施する。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	飼料価格の高騰、子牛販売価格の低迷が続く中、経費の節減につながっている。		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要		
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。※成果指標と連動させること	JA市老岐和牛部会内で周知を図り、事業利用促進を図っている。		
達成度	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。※活動指標と連動させること	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	総合判定 意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	畜舎内の衛生管理を図る他の手法は思い当たらない。		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった		
	⑪事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。※活動指標と連動させること	全和牛部会での実施に至らなかった。		
効率性	⑫事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 意見等
	⑬事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。※活動指標と連動させること	伝染病や病気、病虫害の発生を抑えられている。		
	⑭必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある		
	⑮類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	薬剤費のみについて助成を行っており、液剤の散布は和牛部会が実施している。最小限の費用助成となっている。		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	新産地育成支援事業										整理番号											
	事業期間	令和 6 年度 ~ 令和 8 年度										実施義務	なし										
	根拠法令等																						
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ③流通強化・ブランド化																					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	農家の高齢化、後継者不足、世代交代が進まない中、エネルギー価格の上昇、販売価格の低迷と農家を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。 このような中、収益性の向上を目指しJA壱岐市では、ばれいしょ(壱岐黄金)を新たな戦略品目と位置づけ作付規模拡大を図っている。																					
	内容及び目的	ばれいしょ(壱岐黄金)については、機械化が可能な土地利用型作物であり、そのため少数でも作業可能で、新たな1億円産地づくりの有力品目としてJA壱岐市も作付拡大を図っている。目標に向けた生産振興を図る上で機械化体系の整備は重要であるが、植付機・収穫関連機器の導入については、国・県の補助事業を活用することとしているが、産地の醸成と品質統一には種イモ更新が必要となるため、新産地育成に向け種イモ更新に支援を行う。																					
	目標達成のための具体的手段・方法	新産地育成に向けばれいしょ(壱岐黄金)の種イモ更新を3年間に限定し1／3の助成を行う。																					
年度別事業概要	R7年度	種いも購入数量 16,060Kg 16,060 t × 319円 × 1/3 ≒ 1,706,400円																					
	R8年度	種いも購入数量 22,000Kg 22,000Kg × 350円 × 1/3 ≒ 2,567,000円																					
	R9年度																						
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	02	大	02	中	00	小	00	細	0							
		事業番号			新産地育成支援事業																		
	財源名称	国庫支出金											補助率										
		県支出金											補助率										
		地方債											充当率										
その他特財												補助率											
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10													
					ばれいしょ作付面積	目標	ha	4	8	10	15	20											
						実績	ha	8	14														
			達成率	%	211.8	178.4	0.0	0.0	0.0														
				目標																			
				実績																			
		達成率		%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10												
						作付研修・現地指導の実施	目標	回	2	2	2	2	2										
	実績		回	2	2																		
			目標																				
			実績																				
			目標																				
		実績																					
	事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
直接事業費		1,295		1,706		2,567		0		0													
財源内訳		国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
		その他特財																					
		一般財源	1,295		1,706		2,567																
年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
直接事業費		0		0		0		0		0													
財源内訳		国庫支出金																					
	県支出金																						
	地方債																						
	その他特財																						
	一般財源																						
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
直接事業費		0		0		直接事業費		5,568															
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		0															
	県支出金					県支出金		0															
	地方債					地方債		0															
	その他特財					その他特財		0															
	一般財源					一般財源		5,568															

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施(見直しは行わない) ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 沓岐市農協ばれいしょ部会に属し、生産管理を徹底できる農家に限定している。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 植付機・収穫関連機器については国・県事業を活用し導入を図っており、産地醸成のため、種子購入への助成は適した内容と思われる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 産地醸成のため期間を限定（令和6年～8年）して支援を行うこととしている。また、作付に必要な機器については国・県の事業を活用することとしている。ただし、作付面積拡大に伴い、種いもの確保が課題となる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 沓岐市農協ばれいしょ部会に属し、生産管理を徹底できる農家に限定している。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 植付機・収穫関連機器については国・県事業を活用し導入を図っており、産地醸成のため、種子購入への助成は適した内容と思われる。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業計画どおりの作付面積の拡大が図れている。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業実施にあたっては、沓岐市農協及び沓岐市農協ばれいしょ部会に委ねている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 種いもの購入費用のみに限定しており、産地醸成のための必要最小限の助成に留めている。	A	【外部評価】 総合判定 意見等
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県の助成とならない部分について助成を行っている。また、事業の実施については沓岐市農協に委ねている。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：	
基本事項	事業名	スマート農業推進促進事業										整理番号											
	事業期間	令和 4 年度 ～ 令和 年度										実施義務	なし										
	根拠法令等																						
総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																					
		<1>農林業の振興																					
		①スマート農業の推進																					
事業の背景 (課題・市民の要望等)		農業農村を取り巻く環境は、生産コストの高止まりや流通・消費の多きな変化、担い手の高齢化や後継者不足などが深刻となっている。 スマート農業機械等の導入を図るとともに、担い手不足に歯止めをかける必要がある。																					
		農業農村を取り巻く環境は、生産コストの高止まりや流通・消費の大きな変化、担い手の高齢化の進展と後継者不足など、大きく変化している。 スマート農業を取り入れ、担い手不足に歯止めをかけることを目的とする。																					
		沓岐振興局農業普及課及び沓岐市農協と連携し、スマート農業に係る実演会や実証実験などにより推進を図り、スマート農業機械を導入する農業者に対し補助を行う。																					
内容及び目的																							
目標達成のための具体的手段・方法																							
年度別事業概要	R7年度	実績なし																					
	R8年度	スマート農業機械 2件 575千円																					
	R9年度	スマート農業機械 2件 575千円																					
財源情報	予算科目	05	款	01	項	03	目	02	大	11	中	00	小	00	細								
		事業番号		20442		スマート農業推進促進事業																	
	財源名称	国庫支出金											補助率										
		県支出金											補助率										
		地方債											充当率										
その他特財												補助率											
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10												
						認定農業者数	目標	人	320	320	304	304	304										
							実績	人	316	304													
			達成率	%	98.8	95.0	0.0	0.0	0.0														
				目標																			
				実績																			
				達成率	%																		
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等				単位	6	7	8	9	10										
			スマート農業機械の実演会等					目標	回	2	2	2	2	2									
				実績	回	2	2																
				目標																			
				実績																			
				目標																			
				実績																			
			事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度									
直接事業費				287		0		575		575		575											
財源内訳	国庫支出金																						
	県支出金																						
	地方債																						
	その他特財																						
財源内訳	一般財源			287		0		575		575		575											
	年度			R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度											
	直接事業費			575		575		575		575		575											
	財源内訳	国庫支出金																					
県支出金																							
地方債																							
その他特財																							
財源内訳	一般財源		575		575		575		575		575												
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																
	直接事業費		575		575		直接事業費		6,037														
	財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0													
県支出金						県支出金		0															
地方債						地方債		0															
その他特財						その他特財		0															
財源内訳	一般財源		575		575		一般財源		6,037														

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 農家の高齢化が進んでおり、農作業の負担軽減・省力化を図る為、スマート農業機械の導入を推進し、農業振興に繋げていくことが重要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった おおむね計画通りである。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 農業振興に繋がっている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の有効性は見いだせない。	A	【外部評価】 総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国県の補助対象とならない事業であり重複していない。	A	意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農業振興班		担当者名：			
基本事項	事業名	畜産経営体質強化飼料高騰対策事業										整理番号														
	事業期間	令和 4 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし												
	根拠法令等																									
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																									
	<1>農林業の振興																									
	②経営力の強化																									
事業の背景 (課題・市民の要望等)	本市の畜産業については、国際情勢やエネルギー価格の高騰などにより、飼料価格の急激な上昇、併せて節約志向の高まりによる枝肉価格の低迷が子牛販売価格の低迷に繋がり、安定した畜産経営の継続が危ぶまれる状況にある。																									
	内容及び目的	飼料価格高騰の影響を受ける畜産・養鶏農家の負担軽減を図るため、畜産・養鶏経営体が契約及び購入した繁殖配合飼料、肥育用配合飼料、養鶏用配合飼料等につき飼料価格高騰の一部について支援を行い、体質強化を図る。																								
		①配合飼料等価格安定制度加入者の配合飼料の契約数量に対し、2,000円/ t を支援。 ②該当期間中購入した単体飼料（とうもろこし・マイロ・大麦・小麦・大豆油かす）及び配合飼料価格安定制度非加入農家が同期間に購入された配合飼料に対し、2,000円/ t を支援。																								
目標達成のための具体的手段・方法																										
	R7年度	【全農系】 9,973t 19,945,940円 【商系】 1,652 t 3,303,880円 【事務費】 517戸 56,870円																								
		R8年度	【配合飼料】 10,775 t 21,550,000円 【単体飼料】 1,404 t 2,808,000円 【附帯事業費】 110円×500戸 55,000円																							
R9年度			【配合飼料】 10,775 t 21,550,000円 【単体飼料】 1,404 t 2,808,000円 【附帯事業費】 110円×500戸 55,000円																							
年度別事業概要																										
	予算科目	05	款	01	項	04	目	02	大	00	中	00	小	00	細											
		事業番号		05645		農業振興総務費																				
財源情報	財源名称	国庫支出金												補助率												
		県支出金												補助率												
		地方債												充当率												
		その他特財		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金										補助率												
判定	コメント及び合否											可否	合・否													
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10																
					繁殖牛飼養頭数	目標	頭数	6,300	5,000	5,000	5,000	5,000														
						実績	頭数	4,997	4,737																	
		達成率	%	79.3	94.7	0.0	0.0	0.0																		
			目標																							
			実績																							
			達成率	%																						
			目標																							
			実績																							
			達成率	%																						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10															
						経営診断の実施 (県・JAと共催)	目標	人	5	5	5	5	5													
	実績		人	5	4																					
			目標																							
			実績																							
	目標																									
	実績																									
年度			R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度															
直接事業費		24,981		23,307		24,413		24,413		24,413																
財源内訳	国庫支出金																									
		県支出金																								
			地方債																							
			その他特財		24,981		18,791																			
		一般財源				4,516		24,413		24,413		24,413														
年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度																
直接事業費		24,413		24,413		24,413		24,413		24,413																
財源内訳	国庫支出金																									
		県支出金																								
			地方債																							
			その他特財																							
		一般財源		24,413		24,413		24,413		24,413		24,413														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																				
直接事業費		24,413		24,413		直接事業費		292,418																		
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		0																		
		県支出金					県支出金		0																	
			地方債				地方債		0																	
			その他特財				その他特財		43,772																	
		一般財源		24,413		24,413		一般財源		248,646																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 飼料価格の高騰が続く中、畜産農家からの支援の要望は高い。	判定 A	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 本市農業の基幹種目である畜産業について経営の継続が厳しい状況が続いており、令和7年以降、子牛価格は上昇してきたが、飼料価格等の高騰が続いており支援が必要。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 県・市で実施しており、本市農業の基幹種目である畜産業を守るためには市の支援が必要と思われる。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全畜産農家、養鶏農家を対象としている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 飼料価格の高騰が続いており、その補填は有効と思われる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 飼料価格や資材費が高騰している状況であり支援の継続が妥当と考える。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全畜産農家、養鶏農家を対象としている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 飼料価格への補てんとともに子牛販売価格への補てん事業を併せて実施。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 飼料価格の支援を実施したが、繁殖牛飼養頭数が計画を下回る結果となった。	B	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない） 意見等 今後の物価高騰の状況を見極めながら進められたい。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 農家の高齢化も重なり、畜産農家の減少及び飼養頭数の減少が続いている。	B	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 飼料価格の高騰が続いており、その補填は有効と思われる。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県でも同様の事業を実施。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80	意見等 飼料価格や資材費高騰の状況を分析しながら進められたい。

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	活動組織は、地元地権者（耕作者）、関係団体で構成されている組織である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 条件不利地の耕作放棄地等を増やさないためにも、当事業に取り組む面積の維持が必要であるが組織の代表者や事務局は高齢な方も多く、事務処理に苦慮している組織があり今後の事業継続が難航してくることも予想される。市が各集落の事務を行うことは適切でないため、より簡易な事務処理ができるよう検討が必要である。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	事業対象者の構成員は、農地所有者、耕作者、関係団体であり組織の協定により合意された事業であり偏りはない。	A		
		A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	B		
		農業振興地域対象農地のカバー率を向上させる。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	A	総合判定	
		協定農用地を継続的に維持管理する必要がある。	A		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	今年度は5年に一度の認定事務があったことにより、事務量が平年よりも多くなった。次年度以降は、各集落への指導・助言を行いたい。	A	① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	【外部評価】	
		5年1期計画で認定している事業であり、事業の認知度も高くなっているため、業務量の変動は少なくなっている。	A	総合判定	
			判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)																	課名：		農林課		班名：		農林整備班		担当者名：						
基本事項	事業名	多面的機能支払交付金事業										整理番号		00175					事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10		
	事業期間	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度										実施義務		あり							協定農用地面積の維持・拡大	目標	ha	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665			
	根拠法令等	多面的機能支払の実施に関する基本方針(県要綱基本方針)																				実績	ha	1,665	1,665						
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																				達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0			
		<1>農林業の振興																			目標										
		④生産基盤の整備																			実績										
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、農業用施設の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されるところである。																			達成率										
		内容及び目的	農地法面等草刈りや水路の泥上げ等管理作業に対する日当支払、また、水路・農道・ため池の軽微な補修や更新など行う活動に対して交付金による支援を行う。事業主体は壱岐農地保全広域運営委員会で、島内の複数の活動組織(水利組合等)で構成される団体である。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。																		目標										
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		壱岐農地保全広域運営委員会の開催		目標	回	1	1	1	1	1																				
			活動組織の指導・助言	目標	回	1	1	1	1	1																					
				実績	回	1	1																								
			目標																												
			実績																												
		目標達成のための具体的手段・方法	全国的に耕作放棄地が増大する中で、農用地、農業用施設の地域資源の基礎的な保全管理活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動に取り組む活動組織に対して田および畑の面積に応じて交付金を交付する。																	目標											
	R4～R8: 第4期対策(5年1期)であり、令和7年度は4期対策の4年目となるため、事業継続実施ができるよう適宜、指導・助言を行う。																	実績													
	年度別事業概要		R7年度	対象農用地面積 田1,413ha 畑252ha 合計1,665ha																											
			R8年度	対象農用地面積 田1,413ha 畑252ha 合計1,665ha																											
			R9年度	対象農用地面積 田1,413ha 畑252ha 合計1,665ha																											
財源情報	予算科目	05	款	01	項	05	目	06	大	01	中	00	小	00	細																
		事業番号			18973			多面的機能支払交付金事業																							
	財源名称	国庫支出金	多面的機能支払交付金事業										補助率		50					財源内訳	年度	R16年度	R17年度	全体事業費							
		県支出金	長崎県多面的機能支払交付金事業										補助率		25						直接事業費	127,396	127,396	直接事業費	1,524,688						
		地方債											充当率								国庫支出金	762,344									
その他特財												補助率		25							県支出金	381,172									
判定	コメント及び合否											合否		合・否						財源内訳	地方債						地方債	0			
																			その他特財		0										
																			一般財源		31,849	31,849	一般財源	381,172							

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域資源を活用した制度である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 日本型直接支払制度（多面的・中山間）は最適な事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 本事業は沓岐農地保全広域運営委員会が事業主体となり、全体99の活動組織が参加している事業である。実施状況の報告を「いき農村環境保全協議会（市の組織）」へ事務委託を行っていたが、令和4年度にこの組織を1本化し直轄で事業実施できる体制づくりを図った。今後は組織の事務効率化を図るため、指導及び助言が必要となってくる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 協定農地の受益者と構成員は地元で営農展開する団体であり偏りはない。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 農業振興地域対象農地のカバー率を向上させる。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 協定農用地の拡大を更に図る必要がある。	B	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない） 意見等 所管部署の方針どおり取り組まれない。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 広域の組織及び事務局の協議会を一本化し業務遂行の分離化を解消した。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 5年1期計画で認定している事業であり、事業の認知度も高くなっているため、業務量の変動は少なくなっている。	B	【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない） 意見等 農林課の方針どおり進められない。
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国の直接支払制度に関して、他に類似した事業は無い。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：	農林課		班名：	農林整備班		担当者名：				
基本事項	事業名	松くい虫防除事業										整理番号	00168												
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務	あり												
	根拠法令等	森林病虫害等防除法、長崎県松くい虫防除事業委託要綱、長崎県森林病虫害等防除事業補助金実施要綱																							
総合計画区分		【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																							
		< 1 > 農林業の振興																							
		④生産基盤の整備																							
事業の背景 (課題・市民の要望等)	森林のもつ多角的機能の確保に資するため、「森林病虫害防除法」「長崎県松くい虫防除事業委託要綱」他、多くの法及び要綱に基づき実施する事業である。																								
	内容及び目的	松くい虫による松枯れの被害拡大を防止し、松林の健全な育成・保全を図る。																							
		松くい虫（マツノザイセンチュウ）を発病枯れ松から健全松に運んでいるカミキリ虫の駆除のため、ヘリコプターによる薬剤の空中散布及び動力噴霧器による薬剤の地上散布を行い、被害松の発生を防ぐ。																							
目標達成のための具体的手段・方法																									
	年度別事業概要	R7年度	地上散布の委託 4,356千円																						
		R8年度	地上散布の委託 5,046千円																						
R9年度		地上散布の委託 5,046千円																							
財源情報	予算科目	05	款	02	項	02	目	04	大	00	中	00	小	00	細										
		事業番号		06063		森林病虫害防除費																			
	財源名称	国庫支出金											補助率												
		県支出金	森林病虫害等防除損失補償金										補助率	10/10											
		地方債											充当率												
その他特財												補助率													
判定	コメント及び合否											合否	合・否												
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10															
					松くい虫防除の薬剤地上散布 実施箇所数	目標	箇所	16	21	10	10	10													
						実績	箇所	16	21																
			達成率	%	100.0	100.0																			
				目標																					
				実績																					
		達成率		%																					
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10														
						松くい虫防除の薬剤地上散布	目標	ha	27	28	23	23	23												
	実績		ha	27	28																				
			目標																						
			実績																						
			目標																						
		実績																							
	事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度													
直接事業費		6,050		4,356		5,046		5,046		5,046															
財源内訳		国庫支出金																							
		県支出金		3,885		2,603		4,205		4,205		4,205													
		地方債																							
		その他特財																							
一般財源		2,165		1,753		841		841		841															
年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度															
直接事業費		5,046		5,046		5,046		5,046		5,046															
財源内訳		国庫支出金																							
	県支出金		4,205		4,205		4,205		4,205		4,205														
	地方債																								
	その他特財																								
一般財源		841		841		841		841		841															
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																			
直接事業費		5,046		5,046		直接事業費		60,866																	
財源内訳	国庫支出金				国庫支出金		0																		
	県支出金		4,205		4,205		県支出金		48,538																
	地方債				地方債		0																		
	その他特財				その他特財		0																		
一般財源		841		841		一般財源		12,328																	

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果 ☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☒ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 松枯状況を把握し、事業遂行に努めている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 松枯の予防措置として実施するものであり、最適である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 令和7年度については、ヘリによる空中散布を計画していたが、墜落事故により長崎県内全域において、ヘリ防除中止となり、当初空中散布で防除する区域を地上散布で防除を実施するよう散布方法・散布範囲の見直しを行った。 また、松くい虫防除対象区域の見直し（主に林相が高木性広葉樹に置き換わっている森林を除外）を実施し、次年度以降の事業規模の縮小を図った。 今後も散布の効果をあげるため、防除方法の検討及び随時防除区域の見直しを図りたい。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県標準単価に則り実施している。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 散布区域の見直しを図った。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画通り実施できた。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 県標準単価に則り実施しており、松枯を最小限に抑えることができている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県標準単価に記載されてある一番安価な作業方法（薬剤の種類）を採用している。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国の事業で行っている。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農林整備班		担当者名：		
基本事項	事業名	薬剤樹幹注入事業										整理番号	00169		事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務	あり				松くい虫薬剤樹幹注入本数	目標	本	383	400	500	500	500	
	根拠法令等	林業関係事業補助金等交付要綱、森林病虫害等防除法、長崎県松くい虫防除事業委託要綱、長崎県農林部関係補助金等交付要綱、長崎県森林病虫害等防除事業補助金実施要綱																実績	本	383	400				
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島																達成率	%	100.0	100.0				
事業の背景 (課題・市民の要望等)																	目標								
		内容及び目的	松くい虫による松枯れの被害拡大を防止するため、薬剤樹幹注入を実施する。														実績								
	目標達成のための具体的手段・方法		健全な松樹の樹幹に薬剤を注入し、松くい虫による被害の防止を図り、松林の健全な育成・保全を行う。														達成率	%							
年度別事業概要			R7年度	樹幹注入業務の委託 1,691千円														目標							
		R8年度	樹幹注入業務の委託 1,835千円														実績								
	R9年度	樹幹注入業務の委託 1,835千円															達成率	%							
財源情報	予算科目	05	款	02	項	02	目	04	大	00	中	00	小	00	細		事業費の推移	年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度	
		事業番号		06063		森林病虫害防除費												直接事業費		1,551	1,691	1,835	1,835	1,835	
	財源名称	国庫支出金												補助率											
		県支出金												補助率											
		地方債												充当率											
その他特財												補助率													
判定	コメント及び合否											合否	合・否		財源内訳	年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度			
財源内訳	直接事業費		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835			1,835		1,835							
	財源内訳	国庫支出金												国庫支出金		0									
		県支出金												県支出金		0									
		地方債												地方債		0									
		その他特財												その他特財		0									
一般財源		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		21,592							
国庫支出金												国庫支出金		0											
県支出金												県支出金		0											
地方債												地方債		0											
その他特財												その他特財		0											
一般財源		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		1,835		21,592							

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果 ☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☒ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 松枯状況を把握し、事業遂行に努めているが、被害状況も年々拡大傾向にあるため、事業範囲の拡大を図りたい。	B	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 松枯の予防措置として実施するものであり、最適である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 管内について、松くい虫防除の効果が乏しい箇所が見受けられる。その上で予防効果の期待できる薬剤の樹幹注入本数を増やすことを検討し、ブロック別等計画的に事業を行いたい。また、予算について、森林環境譲与税の活用を検討したい。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 優先順位の高い場所から事業を実施しており、偏りはない。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業範囲の拡大（注入本数の拡大）を行い、松枯れ被害防止に努めたい。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初予定の数量は、実施できた。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 松枯れ被害防止に起因できた。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 森林環境譲与税の活用の余地がある。	B	【外部評価】 総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 森林環境譲与税の活用の余地がある。	B	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：	農林課		班名：	農林整備班		担当者名：													
基本事項	事業名	保安林等保全管理事業										整理番号	00170					事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10							
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務	あり							下刈り等作業実施面積	目標	a	350	400	400	400	400							
	根拠法令等																実績				a	350	400											
事業の対象・目的・内容	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島															事業の背景 (課題・市民の要望等)			森林の役割に対する市民の関心は、地球温暖化や水源確保の上で高くなっている。また、風の強い地域には欠かすことの出来ない防風保安林（松林）の成長を促す事業であり、公益性が高く市で実施することが妥当である。														
		< 1 > 農林業の振興																			目標													
		④生産基盤の整備																			実績													
	内容及び目的	保安林等松林の下刈り（石田町・郷ノ浦町・勝本町）																		達成率	%	100.0	100.0											
																				目標														
	目標達成のための具体的手段・方法	松樹（保安林）の成長を促すため、植栽後の下刈り（除草）及び枝打ち・除伐作業を森林組合及び地元自治公民館に委託し行う。																		実績														
																				達成率	%													
	年度別事業概要	R7年度	保安林等松林の下刈りの委託 1,587千円															事業費の推移	年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度									
		R8年度	保安林等松林の下刈りの委託 1,631千円																直接事業費		1,409	1,587	1,631	1,631	1,631									
		R9年度	保安林等松林の下刈りの委託 1,631千円																財源内訳	国庫支出金														
財源情報	予算科目	05	款	02	項	02	目	02	大	00	中	00	小	00	細	県支出金																		
		事業番号			06042			林業振興費									地方債																	
																	その他特財																	
																	一般財源	1,409		1,587	1,631	1,631	1,631											
	財源名称	国庫支出金											補助率						年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度										
		県支出金											補助率						直接事業費	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631										
		地方債											充当率						財源内訳	国庫支出金														
判定	コメント及び合否											補助率						県支出金																
												合否	合・否					地方債																
																	その他特財																	
															一般財源	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631														

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 松の生育促進として必要である。	判定 A	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 自治公民館にも委託しており、一般業務委託で発注するよりも安価となっている。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 近年松枯れも多い中、松の生育に対し健全な状態を保つために合致している。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 必要な個所を実施しており、最適であるが、今後の松の状況によっては、施工範囲の見直しも考えられる。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 松枯が進んでいる場所があるため、事業実施箇所の見直しが必要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 偏りはない。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 松の健全な状態を保つために必要な作業であり、効果向上の余地はない。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画どおり実施。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域の協力の下で実施しており、松の生育促進が図られている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域の協力が得られれば、費用を減らすことが可能な地区もあり。	B	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県事業もあり、実施について協議が必要である。	B	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70

【2次評価】

総合判定

意見等

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）

② ☐ 民間委託等によるコストの縮減

③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加

④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定

意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		農林課		班名：		農林整備班		担当者名：			
基本事項	事業名	森林環境譲与税事業										整理番号				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10	
	事業期間	令和 元 年度 ～ 令和 年度										実施義務		あり				森林経営管理事業 (意向調査)	目標	ha	10	—	10	10	10	
	根拠法令等	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律												実績	ha				21	—						
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島												達成率	%				210.0	—						
		< 1 > 農林業の振興												森林経営管理事業 (集積計画)	目標	ha		—	3	3	3	3				
		④生産基盤の整備													実績	ha		—	3							
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	森林の有する公益的な機能（地球温暖化の防止、水源涵養、災害防止など）は、広く国民に恩恵を与えるものであり、適切な森林整備を進めていくことは、国土や国民の命を守ることに繋がる。このため、国において、平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、市町村が森林の整備などを実施するために必要な財源を安定的に確保することを目的に森林環境税及び森林環境譲与税制度が創設された。												森林経営管理事業 (森林管理（間伐）)	達成率	%		—	100.0	0.0	0.0	0.0				
		内容及び目的	本市の山林は防風・防砂・防潮のための松林帯やダム（勝本ダム、永田ダム）やため池などに流れ込む貴重な水源林として、その多くがながさき水源の森に指定されており、市民の公益的機能に対する期待は大きくなっている。このため、今後も森林が持つ公益的機能を十分に発揮するため、森林整備の実施は不可欠である。 これらを背景に、森林環境譲与税を有効に活用し、地域の実情に合わせた効果的な取組を進める。												目標			—	2	2	2	2				
	目標達成のための具体的手段・方法		森林経営管理制度に基づく森林整備の推進、既存事業の対象とならない森林等の整備に係る新たな支援、松くい虫被害対策等の森林整備の促進。 森林組合や林業経営体、林研グループ等が行う担い手対策の支援、林業就業促進の支援等の担い手確保、育成の促進。 森林の魅力を発信するイベントの開催、地域材等の需要拡大、木育に関する取組みの拡大等の木材利用、普及啓発の促進。												実績			—	2							
			年度別事業概要	R7年度	森林環境譲与税基金積立金 9,755千円 繰入金 9,135千円（集積計画作成、森林管理（間伐）、油圧ショベル）													達成率	%	—	100.0	0.0	0.0	0.0		
		R8年度			森林環境譲与税基金積立金 9,755千円 繰入金 11,759千円（集積計画作成、森林管理（間伐）、林業用機械、樹幹注入）													目標								
	R9年度				森林環境譲与税基金積立金 9,755千円 繰入金 11,759千円（集積計画作成、森林管理（間伐）、林業用機械、樹幹注入）													実績								
					森林環境譲与税基金積立金 9,755千円 繰入金 11,759千円（集積計画作成、森林管理（間伐）、林業用機械、樹幹注入）												達成率	%	—	100.0	0.0	0.0	0.0			
					財源情報	予算科目	05		款	02		項	02		目	03		大	00		中	00		小	00	
	事業番号						12534				森林保全造林事業費															
	財源名称	国庫支出金												補助率												
		県支出金		森林環境贈与税基金積立金										補助率		10/10										
		地方債												充当率												
その他特財												補助率														
判定	コメント及び合否											合否		合・否												
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度															
	直接事業費		9,256		9,135		11,759		10,000		10,000															
	財源内訳	国庫支出金																								
		県支出金		9,256		9,135		11,759		10,000		10,000														
		地方債																								
		その他特財																								
		一般財源																								
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度															
	直接事業費		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000															
	財源内訳	国庫支出金																								
		県支出金		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000														
		地方債																								
その他特財																										
一般財源																										
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																				
直接事業費		10,000		10,000		直接事業費		120,150																		
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0																	
	県支出金		10,000		10,000		県支出金		120,150																	
	地方債						地方債		0																	
	その他特財						その他特財		0																	
	一般財源						一般財源		0																	

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必 要 性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 森林の有する公益的な機能は、広く国民に恩恵を与えるものであり、適切な森林整備を進めていくことは、国土や国民の命を守ることに繋がる。	判定 A	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 森林環境譲与税の活用に向けた基本方針の一つでもある森林経営管理制度に基づく森林整備の推進について、森林所有者の自発的な森林整備が困難な状況であることから、森林を集積管理し地球温暖化防止に向けて森林吸収源対策を目的に森林整備を進める必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 森林環境譲与税は市町村に交付される財源であり、市が使途を検討し、実施するものである。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 経営管理制度については、意向調査を行い事業を進めるため事業目的に見合っている。	A	
有 効 性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本方針として定めている森林経営管理経営制度に基づく森林整備を実施しており、適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 森林環境譲与税には使途が定められており、森林の整備に関する施策、森林整備を担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進などに関する施策を行うことを基本方針としている。その中でも国が推進する政策の一つである経営管理制度の取り組みを行っていかねばならないため、計画、意向調査、間伐実施のサイクルの構築が必要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 経営管理制度については、意向調査を行い事業を進める方式のため偏りはない。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 経営管理制度については、意向調査、集積計画、間伐実施のサイクル体制を構築する必要がある。	B	
達 成 度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 整備効率性等を考慮し、昨年度に意向調査の範囲を追加したことで、集積計画を本年度に実施することとした。	B	総合判定 意見等
効 率 性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 森林環境譲与税の活用のため、県、市、森林組合で協議を行った結果、基本方針のとおり実施できた。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 財源については、森林環境譲与税基金を活用した。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 譲与税以外の余地はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充) 【外部評価】 総合判定 意見等